

令和2年第1回（2月）佐渡市議会定例会会議録（第3号）

令和2年3月5日（木曜日）

議事日程（第3号）

令和2年3月5日（木）午前10時00分開議

第1 代表質問

第2 議案第40号

第3 （総務文教常任委員会付託案件）

議案第17号、議案第40号

（市民厚生常任委員会付託案件）

議案第18号から議案第20号まで、議案第22号から議案第24号まで

（産業建設常任委員会付託案件）

議案第21号、議案第25号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21名）

1番	後藤 勇典 君	2番	伊藤 剛 君
3番	佐々木 ひとみ 君	5番	室岡 啓史 君
6番	広瀬 大海 君	7番	上杉 育子 君
8番	稲辺 茂樹 君	9番	山田 伸之 君
10番	荒井 真理 君	11番	駒形 信雄 君
12番	渡辺 慎一 君	13番	坂下 善英 君
14番	金田 淳一 君	15番	中村 良夫 君
16番	岩崎 隆寿 君	17番	佐藤 孝 君
18番	祝 優雄 君	19番	近藤 和義 君
20番	竹内 道廣 君	21番	中川 直美 君
22番	猪股 文彦 君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	三浦 基裕 君	副市長	伊藤 光 君
教育長	渡邊 尚人 君	会計管理者 （兼会計課長）	小路 昭 君

総務課長 (兼選考委員会) 事務局長	中	川		宏	君	防災課長	甲	斐	由紀夫	君
税務課長	斉	藤	昌	彦	君	企画課長	猪	股	雄司	君
財政課長	磯	部	伸	浩	君	市民生活課長	後	藤	友二	君
社会福祉課長	大	屋	広	幸	君	子ども若者課長	市	橋	法子	君
高齢福祉課長	岩	崎	洋	昭	君	環境対策課長	計	良	朋尚	君
世界遺産課長	坂	田	和	三	君	地域振興課長	山	本	雅明	君
地域振興課長	河	島	宏	之	君	交通政策課長	高	津	孔明	君
農林水産課長	市	橋	秀	紀	君	農業政策課長	金	子	聡	君
観光振興課長	祝		雅	之	君	建設課長	清	水	正人	君
上下水道課長	宮	城		徹	君	教育総務課長	渡	邊	裕次	君
学校教育課長	山	田	裕	之	君	社会教育課長	柳	澤	正二	君
両管理病部院長	伊	藤	浩	二	君	消防課長	菊	池	慎也	君

事務局職員出席者

事務局長	村	川	一	博	君	事務局次長	本	間	智	子	君
議事調査係	梅	本	五	輪	君	議事調査係	岩	崎	一	秀	君

令和２年第１回（２月）定例会 代表質問通告表（３月５日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	◎ 施政方針について (1) 最重要課題である人口減少問題に対し、交流人口の拡大やＵＩターンの促進についてどのような施策を考えているのか (2) 文化・芸能の振興と佐渡文化財団の今後について (3) 世界遺産国内推薦が期待される中、年々増加する漂着ごみ等の対策について (4) 市立病院のあり方について (5) 佐渡空港拡張整備計画について	新生クラブ 佐 藤 孝
2	1 三浦市政４年間の総括について (1) 初年度こそ本予算が編成されており、独自の政策としては２年目以降となったが、この間、市長が目指す本市のあるべき姿の実現に向けて行った施策は何か。また、その効果はどうか (2) 本市が抱える課題を踏まえ、次期に向けた政策は何か 2 施政方針について (1) 観光地域づくりの推進について、旅行者数が右肩下がりの傾向から上昇方向に変わってきた要因として、滞在時間の延長戦略があげられているが、どのような事業を行ってきたか (2) 佐渡金銀山世界遺産登録の進捗状況と官民協働の受け入れ体制の取り組みはどのように考えているか (3) 佐渡に残る伝統文化や芸術を観光地域づくりの推進に活用することについて、佐渡文化財団との連携とあるが、その取り組みはどのようなことか (4) 産業の振興について、農業経営の多角化や効率化による収益性の向上の取り組みは何か (5) 佐渡産農林水産物の需給調整や生産・流通・消費の仕組みづくりと農林水産市場の活用 (6) 林業振興について、森林環境譲与税を活用し、木質バイオマスエネルギーを拡充すべき (7) 災害に強い島づくりについて、木造密集地の多い本市においての消防団の活動は非常に重要であることから、さらなる消防資機材の環境を整備すべき (8) 安心して暮らせる生活環境の整備について、市営介護施設の民間移行が進まないのはなぜか (9) 移住・定住支援体制の強化について、佐渡ＵＩターンサポートセンターの充実を図り、佐渡らしい魅力ある古民家や町屋の中にある空き家を整備すべき	政友会 岩 崎 隆 寿

順	質 問 事 項	質 問 者
2	3 教育行政方針について 安全・安心な学校づくりについて、幼児・児童・生徒が安心して学校生活を送れる環境づくりを推進するためには学校のみならず、家庭や地域の協力が必要である。どのような取り組みをしているか 4 環境の島について、先日、栗島浦村長と共同で「ゼロカーボンアイランド」宣言をしたが、どのような内容なのか	政友会 岩 崎 隆 寿
3	1 市長になって何をしたかったのか この4年間で何ができて何ができなかったのか、総括を求める 2 佐渡空港問題について 4年間、なぜ佐渡空港の2千メートル化に着手できなかったのか。なぜ何もしなかったのか 3 佐渡汽船の問題について ジェットフォイル及び大型カーフェリーの購入については、市として支援すべきでないと考えるが、市長はどのように考えているのか。また、佐渡市と佐渡汽船のあり方について、どのように考えているのか 4 両津港の重要港湾化問題について 重要港湾の大型バースは必要不可欠だと思うが、市長にはその認識があるのか。4年間で何をしてきたのか、結果としてどこまで進んだのか	市政会 竹 内 道 廣
4	1 三浦市政4年間の成果について問う ○ 4年前の選挙公約である「佐渡再生への3指針」の成果について ① 一次産業の再生と6次産業化による雇用増について ② 再生可能エネルギーの促進⇒エコアイランドへ ③ 美しい「癒しの島」の実現⇒来訪リピーターの増加へ 2 令和2年度施政方針について問う (1) 観光地域づくりの推進 ① 佐渡観光交流機構と連携した交流人口の拡大について ② 世界遺産登録に向けた受け入れ体制の強化について (2) 産業の振興 ① 地消の充実と地産の拡大について ② 雇用の受け皿、担い手の確保について	政風会 坂 下 善 英

午前10時00分 開議

○議長（猪股文彦君） ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議会運営委員長の報告

○議長（猪股文彦君） ここで議会運営委員長より発言を求められておりますので、これを許します。

議会運営委員長、近藤和義君。

〔議会運営委員長 近藤和義君登壇〕

○議会運営委員長（近藤和義君） おはようございます。

昨日議会運営委員会を開催し、今期定例会の会期日程の変更について協議をいたしましたので、ご報告します。執行部より令和元年度一般会計補正予算（第12号）を追加提案したい旨の申し出があり、議会運営委員会で協議した結果、これを了承しました。このことにより、本日の議事日程が変更となります。お手元に配付した会期日程表を御覧ください。本日は、私の報告の後、代表質問を行います。次に、議案第40号 令和元年度一般会計補正予算（第12号）について追加上程を行います。市長より提案理由の説明を受けた後、質疑、総務文教常任委員会に付託を行い、委員会審査のため休憩といたします。常任委員会の審査が終了次第、委員会審査報告の配付、質疑、討論の受け付けの後、議会運営委員会を開催し、本会議を再開します。なお、本会議の再開時間は常任委員会の進捗状況を見て決定し、事務局より周知させます。本会議再開後は、常任委員会付託の先議案件及び本日上程する案件の委員長報告、採決を行います。また、散会後航路問題に関する調査特別委員会を開催します。

報告は以上であります。

○議長（猪股文彦君） これで議会運営委員長の報告は終わりました。

日程第1 代表質問

○議長（猪股文彦君） 日程第1、代表質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

新生クラブ、佐藤孝君の代表質問を許します。

新生クラブ、佐藤孝君。

〔17番 佐藤 孝君登壇〕

○17番（佐藤 孝君） おはようございます。新生クラブの佐藤であります。会派を代表し、質問を行います。

さきに2月20日の議員全員協議会で新型コロナウイルスに関する質疑、意見等が議員の皆様からかなり出されました。その中で、佐渡汽船の水際対策ということでサーモグラフィーを待合室に設置する、そういう形で何とか水際で防げないかというお話が出ましたが、市長のほうは検討するというような答弁であったように思います。サーモグラフィーを待合室のほうに設置して体温をはかり、37度5分以上、そして呼吸器系に異常がある方はその場で佐渡汽船の社員の方が保健所のほうに連絡を取ってくださいという、そういう指示をしなければ水際では防げないというふうに思います。それともう一つ、サーモグラフィー、

かなり高額であります。今非接触温度計というものがあります。鉄砲みたいな形で額のほうを当てると0.5秒から1秒ですぐ体温が出ます。改札に社員の方も1名おりますので、ちょっと増員をし、こういうものではかればすぐ体温が分かります。そこで37度5分以上あって体調が悪いという方は、一角を設けてそちらのほうで相談をし、船には乗らないと、保健所のほうへ相談するというような対策を取っていただきたいというふうに思います。これは通告にはありませんので、市長のほうでお答えするかどうかは市長の判断にお任せはしますが、何とかそういう形で水際で防ぐような形を取っていただきたい。これは、市民の願いだというふうに思っております。

それともう一点、学校ですが、筑波大学の教授が先般テレビのニュースのほうでやっていましたが、家庭よりは学校のほうが安全であるというような話をしておりました。これ現に安倍総理大臣のほうも一、二週間が山場ということですが、ちょっと私インターネットで調べましたら、栃木県の茂木町というところ、これは一応休校を決めました、町長と教育長で相談をしまして、学校のほうをまた再開をするということで、これは逆に健康、安全を確保するために学校へ子供たちを通わせると、こういう判断を取ったという記事が出ておりました。この辺も含めて、やはり子供たちは学校で授業をするのが一番いいというふうに思います。安全が確認できるものならば、教育委員会としても休校を取りやめて学校のほうに通わせるというような対策を取っていただきたいというふうに思います。

それでは、通告に従い質問を行います。初めに、最重要課題である人口減少問題に対してであります、交流人口の拡大やU I ターンの促進についてであります。日本創成会議で消滅する可能性がある自治体、896市区町村が発表されました。その中に佐渡市も含まれております。あくまでも消滅というのは、消えてなくなるということではありません。自治体が機能を維持できなくなり、ひいては財政破綻をしてしまうという意味ですので、市民の皆様には誤解されないようにしていただきたいというふうに思います。しかしながら、早く対策を講じ、取り組まないと間違いなく財政破綻をしてしまいます。交流人口の拡大については、ここ数年で取り組んできた滞在時間の延長への戦略が徐々に数値として現れてきているとの市長の見解ですが、実際に昔のような観光バスを何台も連ねて佐渡に来てくれていた形態から、家族や個人といった観光に変わり、長期滞在もしてくれる、そういう形になってきております。そうした中で、逆に観光客の方からあそこへ行ってみたいととてもすばらしかったという話を聞きます。地元の人もあまり分からないところを観光客の方々が発見し、そしてそれを発信してもらえば今で言うインスタ映えをすることでSNSで拡散され、市長が施政方針で述べているようにリピーターも増えてくると考えます。わけの分からないようなところへ予算をつぎ込むのではなく、生きたお金を使い、新しい地域の資源を再発見し、その地域に1週間も滞在してくれるようなプランをつくり、誘客に取り組むべきではありませんか。私は、平成4年頃から車で小木港から直江津港へ渡り、長野県へ家族旅行に五、六年行っていました。長野県の方々はとても温かみがあり、おもてなしの心で迎えてくれたことを今でも思い出します。

交流人口の拡大でもう一点大きな問題は佐渡汽船の運賃です。本土からの運賃も思い切った割引をしないと敬遠されますし、特にマイカーなどの車で来島するお客が増える中、航送料が高過ぎるのではないのでしょうか。これは、佐渡汽船の経営状態では何ともし難く、国や県を巻き込んで対策を講じなければならぬと考えます。このことも踏まえて、市長は交流人口の拡大にどのような施策を講じるのかお聞かせください。

また、U I ターンの促進ですが、私はこの事業にこそ思い切った施策を講じなければ佐渡へ移住してくる人は増えないと思います。平成29年12月に内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局から出された移住・定住施策の好事例集で、趣旨として地方創生の取組が進む中、行政、民間による地場産業の振興、移住者の受入れサポート、高校生の県外からの受入れ等、様々な取組により移住者の増加を実現している市町村が現れてきているため、3大都市圏以外に所在する市町村の中から行政、民間が移住、定住施策に積極的に取り組んだ結果、社会増減率がプラスに転じた、または社会減の減少幅が縮小した好事例を選定し、取組の概要や具体的な成果を取りまとめ、今後の地方公共団体の取組への参考に供する目的で作成されたものであります。事例を紹介しますと、山形県東根市では平成17年の人口が4万5,834人に対し、平成27年は4万7,768人と右肩上がりに推移しております。その要因は、企業誘致もそうですが、農業の6次産業化や遊休農地の利活用、農地の集約化を図り、農業従事者を増やす取組も実施した中で、新規就農者が平成24年から平成28年の間で74名誕生しました。そのほかの自治体に先駆け子育て支援策を実施し、早くから休日保育や父子家庭の医療費無料化など、手厚い子育て支援を行ってきました。また、宮崎県綾町でも人口が平成17年7,478人が、平成27年には7,345人と横ばいで推移しています。この綾町も農業に力を入れ、町の自然生態系農業の推進を通じて、本物を作るまちづくりに共感した人が移住して農業経営を開始しました。それと、もう一点は空き家再生事業に力を入れ、定住者向け住居の整備もしてきました。これらの事例を踏まえて、U I ターンの促進にどのように取り組むのかお聞きいたします。

次に、文化・芸能の振興と佐渡文化財団の今後についてであります。総務文教常任委員会で所管事務調査を令和2年1月9日と1月17日及び2月13日の3日間行い、1月17日には文化財団より渡邊理事長並びに伊藤専務理事から参考人として出席をお願いし、話を聞かせていただきました。この文化財団は、市長の肝煎りとして平成30年7月2日に設立されたものでありますが、私も設立当時の総務文教常任委員会審査で急ぎ過ぎているのではないかと、もっと十分な検討をしてからの方がよいと意見を述べましたが、地方創生推進交付金の締切りに間に合わないとの説明で仕方なく認めました。今思えば、交付金に飛びつかず、資金計画や事業見通しを立ててから設立すればこんな問題にはならなかったと後悔しています。言い方はきついかもしれませんが、公民館事業をやるのが文化財団ではありません。大所高所から見た継承事業や活用事業、情報発信事業を行うことが文化財団の本来の姿であろうと思います。単に予算を消化するために事業を行おうとすれば、うまくいかないのは必然的に分かります。今回の総務文教常任委員会で調査した報告書の委員会意見を読み上げます。これは先般議員全員協議会のときに議員の皆様方には報告してありますので、お分かりかと思います。執行部の方々はまだ分からないと思いますので、読み上げます。「(1)、補助金、負担金について。佐渡市補助金等交付規準のはじめに「補助金が市民から徴収された税金その他の貴重な財源で賄われるものであることに留意しながら、公正かつ効率的に使用されているかどうか、公益的な目標を達成するまで事業の追跡調査を実施するとともに、適正な運用が継続されるように成果の把握に努めなければなりません。国・県等の補助事業も安易に取り入れることなく、市の課題や市内の状況等事業の必要性を総合的に判断する必要があります」と記されていることや、この間の不適切事案についての市の対応にのっとり詳細な調査が必要であり、必要に応じて佐渡文化財団運営費補助金交付要綱第17条、交付決定取り消し、第18条、補助金の返還等の適切な対応をすることが市民に対しての責務である。(2)、補助金等のチェック体制について。補助金等のチェック体制として、既に触れたよう

に佐渡市補助金等交付規則、佐渡市補助金等交付規準及び佐渡文化財団運営費補助金交付要綱に基づいて適正に手続が行われていれば今回のような事態にはならなかったもので、補助金等を交付する市のあり方は極めて問題である。過去の補助金問題を教訓とし、平成29年度に佐渡市補助金等交付規準を示し、補助金適正化に向けた取組を本格実施する年度であるにもかかわらず全く機能していないと厳しく指摘する。

(3)、文化財団への支援について。文化財団は、市が設立し将来独立した運営を求める団体である。さらに、地方創生推進交付金を活用しての文化財団の立ち上げ初年度である。独立した活動を行う一般財団法人であるが、市職員を派遣していることや副市長、教育長が評議員に名を連ねていることに鑑みても、市として適切な支援や助言を積極的に行うべきであった。(4)、文化財団について。文化財団から聞き取りでは、終始一貫して「事務に対する認識不足があった」との答弁であり、財団を運営する上であまりにも問題があると言わざるを得ない。補助金を交付されている以上、規則、規準にのっとり執行すべきところろずさんな管理であった。そもそも文化財団のあり方や運営等の制度設計に大きな欠陥があるにもかかわらず、国の補助事業を優先するやり方が今回の事態を招いている。今後の財団のあり方については、公益財団への移行も念頭に置き、早急に組織の見直しをするべきである」と、このように結んであります。佐渡市で公益財団は無理があるかとは思いますが、市長は今後佐渡文化財団をどのようにしていくつもりかお聞きいたします。

次に、3番目の世界遺産国内推薦が期待される中、年々増加する漂着ごみ等の対策についてお聞きいたします。近年異常気象による大規模自然災害が多発しています。昨年8月、九州地方を襲った集中豪雨や9月に関東地方を襲った台風15号、それに10月、関東甲信、東北を襲った台風19号は各地に甚大な被害を与えました。特に台風19号では、長野市の千曲川が氾濫し、リンゴの収穫期を迎える中壊滅状態となり、海へリンゴが流れ出し、佐渡へもかなりの量が流れ着きました。このような自然災害は日本だけではなく、世界各地で起きていますし、現に異常気象のため北朝鮮から船が何そうも流れ着いております。海水浴場や海岸を見ますと、ハングル文字のごみが大量に流れ着いています。年々このようなごみが多く漂着するようになれば、処分にかかなりの予算をつぎ込まなければなりません。そこで、市長にお聞きしますが、この漂着ごみは流れ着く場所等によって管轄が農林水産課であったり、建設課であったり、また環境対策課であったりとまちまちで、これはうちの課ではないというようなたらい回しにされたことも多々ありました。このような課にまたがるケースは、副市長を中心にプロジェクトチームをつくるのか、また環境対策課が中心となり対応するのか、きちっとした体制整備が不可欠と思いますが、いかがですか。私は、ごみの島では世界遺産にはならないと思います。

次に、4番目の市立病院のあり方についてお聞きします。私は今まで何回も言ってきましたが、病院の在り方は佐渡医療圏域の中で2つの市立病院が佐渡総合病院を中核としてどのような役割で地域医療を支えるのか見定めてから両津病院の計画を立てるのが順当と考えます。両津病院の建設は、私は異論はありませんし、早急に今計画している場所に建設すべきと思いますが、今佐渡の人口は年間1,000人も減少している中で、60床、50億円は大き過ぎます。収支のシミュレーションで、オープン予定の令和6年から5年後の令和11年に黒字になると見込んでいますが、医師、看護師不足で今後年間500人も人口が増え続けるのならばまた別の話ですが、横ばいにも持っていけない現状では赤字が続き、破綻することさえ考えられます。羽茂病院も病床数が45床のところ、人員不足で20床の稼働となっています。来年度から診療所と

なり、19床での運用となり、今までなかったサービスも加えて新たなスタートを切ります。相川病院は療養病床ですので経営は苦しいですが、役割分担からいえば老人保健施設や特別養護老人ホームの補完をし、佐渡医療圏域の中での役割分担を果たしていると私は思います。両津病院については再度計画見直しをし、役割分担の中で適切な規模での早期建設をと思いますが、市長の考えをお聞きします。

最後に、佐渡空港拡張整備計画についてであります。2年前の平成30年にも2,000メートル化が困難ならば早期実現のため法線を変更し、1,500メートルで整備したらどうかという質問をしましたが、そのときの市長の答弁では「過去の経緯や手法などを再検討し、事業化に向けた方策を検討していくことを県知事と確認し、まずは事務レベルで県との協議を再開しておりますが、計画自体の見直しについては協議対象にはなっておりません」と答えています。この当時は、米山知事でありました。平成30年6月12日から佐渡出身の花角知事に代わっています。現在飛行機も進化し、800メートルの滑走路でも離着陸できるATR42-600Sの開発も進み、実現のめども立っております。私は今がチャンスと思っていますが、2,000メートル化もしくは1,500メートルでの早期実現を目指し、市長はどのように今後取り組まれるのか伺いして、私の代表質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（猪股文彦君） 新生クラブ、佐藤孝君の代表質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、佐藤議員の代表質問にお答えさせていただきます。

まず、前段にありました佐渡汽船の水際対策あるいは学校の休校管理につきましては市のほうで対策本部を設置しており、随時その場の状況を見据えながら対策を協議しておりますので、別途機会があるごとに説明させていただきたいと思います。

それでは、質問に対する答弁に入らせていただきます。まず、観光における交流人口の状況でございます。昨年1月から12月末までの観光入り込み数は48万9,000人と推計しており、前年の平成30年の49万1,000人と比較し約2,000人、率にして0.4%の減少となりました。また、島内観光旅館組合の宿泊者数は29万233人泊となっており、前年の平成30年、29万656人泊と比較してほぼ横ばいのデータとなりました。令和元年は、初めてとなるゴールデンウィーク10連休と過去にないにぎわいからスタートしたところでございますが、6月18日に発生した新潟・山形地震や夏以降関東方面を中心とした台風が発生してしまいました。さらに、秋の観光シーズンでは予約的には好調でございましたが、10月の台風直撃による大幅なキャンセルがあり、12月には1年を通して順調であった台湾の定期便の運休など、自然災害や社会的要因により減少に転じたと分析しております。しかし、10月の台風直撃の影響だけで約5,000人のキャンセルが発生したことを差し引いて考えましても、取り組んでいる方向性に間違いはないものと考えております。

観光を推進する佐渡市の最大の目的は、ヒト、モノ、コトといった地域資源を活用して外貨の獲得による地域内の活性化及び雇用の創出にあると考えております。市では、これまで滞在時間の延長が地域内の消費額向上につながるということから、もう一泊につながるような取組を佐渡観光交流機構と連携して行ってまいりました。そのため、夜の魅力の創出や地域の隠れた魅力を地域の人が案内する着地型観光を推進しており、佐渡観光交流機構設立前の平均宿泊日数ではトキめき佐渡・にいがた観光圏事業の調査によりますと1.56泊だったものが交流機構設立以降、平成30年、令和元年の2か年の平均では1.71泊で推移す

るようになりました。新年度では、これらを一步進めたナイトツアーエコノミーと言われる夜の消費行動につながる取組や、これまでジオガイドやトキガイド、まち歩きのガイドをよりお客様に楽しんでいただき、消費の促進につながるよう観光ガイドの育成を座学だけでなく、現地研修を中心にしたプログラムで組み立てるとともに、ガイド申込み窓口の一元化も併せて図っていくこととしております。また、安定した観光振興のためにはリピーターの確保も重要でございます。そのためには、地域の人とコミュニケーションから地域を深く知っていただき、佐渡を離れてからも佐渡のことを考えてくださるような人たちを増やしていかなければなりません。このため、佐渡観光交流機構設立年の平成30年には36.5%だったリピーター率が今年度は37.3%と見込んでおり、若干ずつではございますが上昇しております。

新年度では、首都圏の企業や団体を誘致し、佐渡の活性化を考えるような研修を開催するとともに、地域の魅力の掘り起こしを行い、地域が一体となった地域の魅力の旅行商品化を図ってまいります。個人や小グループでの観光が中心となっている昨今では、マイカーを利用するお客様に対し航送料金のお得な割引をご案内することは大変重要なことと考えられます。現状では、さどまる倶楽部会員制度を活用することで航送料金が約20%、額にして片道3,570円お得になります。また、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用しました離島滞在型の観光推進事業では、これまでの課題を洗い出した上でより自由度の高い商品造成に着手すべく、現在準備を進めているところでございます。交流人口の拡大については、佐渡島外に住む方を対象としたさどまる倶楽部制度を平成29年度から実施しております。さどまる倶楽部会員数については、平成29年度1万4,928人、平成30年度1万5,875人、令和元年度は1万9,700人を見込んでおります。制度開始後3年間で約5,000人の会員増加となっております。さどまる倶楽部会員特典を利用し来島の方が今年度は約2,900人となり、交流人口の拡大に向けて取り組んでおります。姉妹都市交流におきましては、イベント交流、子供交流、スポーツ交流などを通して交流を深め、佐渡の来島へつなげております。このほか友好都市交流では、イベント交流により食を始めとする地域資源の魅力発信に取り組んでおります。

移住、定住推進施策につきましては、若者層を主なターゲットとして暮らしの相談や情報提供、交流会などを開催し、佐渡の情報発信を行っております。平成29年度から移住希望者の総合相談窓口として佐渡UIターンサポートセンターを設置し、移住希望者に対する住む、暮らす、働くの情報を一元的に提供し、きめ細やかな相談と移住後のアフターフォローで定住につなげております。佐渡UIターンサポートセンターの相談件数については、これまで約1,200件に上り、また最大6か月まで利用可能な定住体験住宅を貸し出しており、佐渡への移住を考えている方が生活環境の調査や住居、仕事探しの拠点として活用していただいております。このほか若者移住者を対象とした住宅家賃の補助や、空き家の活用を進めるため空き家改修補助などを実施しております。これらの施策により、移住者数は平成27年度45人、平成28年度86人、平成29年度106人、平成30年度84人、令和元年度、これは令和2年1月末現在でございますが、令和元年度112人と以前は毎年20人程度の移住があったものが平成29年度から令和元年度の3年間は平均100人の増加につながっております。

今年度空き家の利活用促進に向けた新たな取組として、空き家調査員を育成する国の補助金を受けた民間企業と連携し、空き家調査員育成プロジェクト協議会を立ち上げ、空き家調査員5名を育成いたしました。実際に6物件を調査し、その結果を基に空き家調査員育成プロジェクト協議会におきまして、宅建業

者、建築士などの地域専門家が市場性、安全性の面から利活用提案を実施いたしました。平成29年に島内の空き家約3,600件のうち、連絡先が判明した所有者に空き家の利活用に関するアンケートを行った結果、空き家の維持管理をしており、いつでも住める状態の物件は667件あり、所有者には空き家情報システムへの登録を勧めております。令和2年1月末現在で63件の登録があり、21件が成約に至っております。今後は、空き家調査員育成プロジェクト協議会と連携し、空き家の利活用をさらに進めてまいります。

次に、佐渡文化財団の今後についてでございます。平成30年度の事務執行において適切と言えない事案があったことは誠に反省すべき点であり、改善しなければならないと考えております。当時佐渡学センター職員1名が通常業務のほかに佐渡文化財団関係の業務を担当し、進めておりましたが、周囲への報告、連絡、相談を怠り、単独的な事務処理に至ってしまったことが判明しました。また、文化財団への出向職員と佐渡学センター職員との連携が取れていなかったことから、概算払請求書などの内容精査も十分確認できていないまま、課長への意向確認もなく手続を行っていたことなど、担当者から課長への連絡、相談や確認作業を怠っていたものでございます。さらに、支払いの手続に関しましても課長のチェックと実務レベルのチェック機能が働いておらず、課長以降の理事者のチェック機能も甘かったため、決裁を通してしまったことが不適切な事案と認識しております。今後は、佐渡学センターの職員と文化財団への出向職員を交え、周囲との情報共有を図って対応しており、今後も同様に進めていきたいと考えております。所管事務調査報告などで佐渡文化財団内部での問題や市の監督体制、事務執行の問題など、厳しいご指摘を受けましたが、現在改善に向けて取り組んでいるところでございます。佐渡文化財団の運営目的であります佐渡の伝統文化の継承、保護、保存、情報発信などは極めて重要なことであり、佐渡の価値を高めるため、佐渡文化財団は今後も必要と考えております。このことを踏まえまして、運営について改善努力しており、目的を達成するためにもこの改善を促していく必要があると考えております。

次に、世界遺産国内推薦についてでございます。佐渡市内においては、海岸、漁港管理者やボランティアなどが海岸清掃を実施しておりますが、なお大量の漂着物が継続して漂着しております。また、豪雨災害の後には膨大な量の流木が海岸に漂着することがございます。本市の美しい海岸を維持するため、漂着物が漂着した地元集落のご協力を頂きながら、海岸漂着物に対する市民等の意識を高め、より幅広い主体の参画が得られるよう新潟県などの関係機関、団体とより一層の連携を確保し、今後海岸漂着物対策に取り組んでまいります。

次に、市立病院のあり方についてでございます。両津病院と相川病院が佐渡医療圏域の中でそれぞれの役割を果たさなければならないということは、ご指摘のとおりでございます。もとより新両津病院基本計画は、地域医療構想の中で求められた規模と機能を満たすものでございますが、厚生労働省の再編・統合に係る再検証として、改めて地域医療構想調整会議の中で合意を得ることとされておりますので、そうした手順を踏まえた上で、施政方針でも述べましたように、耐震性能や津波浸水に大きな不安を抱える現両津病院の早期移転、新築を着実に推し進めていくことが安心して暮らせる生活環境の整備の一環であると考えております。

佐渡空港の2,000メートル拡張整備計画につきましては、事業化するために広大な用地を必要としますことから、新潟県とともに関係地権者の理解を得るべく交渉を続けております。佐渡空港拡張整備計画につきましては、滑走路を1,500メートルに短縮したり法線を変更する等、様々な角度から検討したことも

ございましたが、滑走路1,500メートルの場合離発着できる航空機が限定され、首都圏への就航が難しくなることや気候条件による就航率の低下が予想されますことから、現県知事とはまずは現佐渡空港を活用した空路再開を目指し、佐渡空港滑走路2,000メートル化計画についても並行してしっかり取り組んでいくという方針を確認させていただいておりますので、引き続き県や関係団体と連携しながら取り組んでまいりたいと思います。また、佐渡空港滑走路2,000メートル化の前段としまして現佐渡空港の定期便再開も重要な取組となります。平成30年末からその開発状況を注視してきましたATR42—600Sという今の佐渡空港でも離発着できる飛行機について、昨年10月に待望の製造発表がなされました。燃費性能に優れ、低騒音、環境に配慮したターボプロップ機として世界各国に約500か所あると言われる800メートル級滑走路の空港での導入に大きな期待が寄せられております。また、民間でもこの飛行機に早くから目をつけ、水面下で調査、計画が進められており、この構想も先月公表されたところでございます。内容としましては、既にご存じかと思いますが、ATR42—600Sなどを使用し、新潟空港を拠点に地方を結ぶLCC格安航空会社を立ち上げ、新潟の活性化を図ろうとするものとなっております。航空会社の名称は、仮称でございますが、トキエアということで設立準備会社が昨年12月に設立され、民間からの出資を募るなど設立に向けて動いております。この構想の中には、佐渡—新潟線も定期便として位置づけられており、佐渡—新潟航空路の再開に向けては絶好のチャンスであると認識しております。この航空路再開を契機に、佐渡空港の滑走路2,000メートル化の推進を加速していきたいと考えております。また、佐渡市におきましても昨年12月に佐渡新航空路開設促進協議会がLCC設立準備会社から講師をお招きして勉強会を開催しており、まずは佐渡—新潟航空路の早期再開につながるよう対応していきたいと考えております。

以上で私からの答弁を終了いたします。

○議長（猪股文彦君） 以上で新生クラブ、佐藤孝君の代表質問は終わりました。

次に、政友会、岩崎隆寿君の代表質問を許します。

政友会、岩崎隆寿君。

〔16番 岩崎隆寿君登壇〕

○16番（岩崎隆寿君） 政友会代表の岩崎隆寿でございます。議長のお許しがありましたので、ただいまより代表質問をいたします。

昨年末より中国に端を発した新型コロナウイルス感染症は、中国のみならず全世界にその猛威を振るい、日本国内においても感染者の数は日々爆発的に増えており、一刻の猶予もないことをマスコミ各社が報道しております。国は、この状況に対応すべく、安倍首相が全国民に向け緊急の記者会見を開き、全国の小中学校、高等学校、特別支援学校の休業を発表いたしました。こんなさなかに、ついには先週末、本県新潟市において親の介護に帰省した方から初めての感染者が出たことが確認されました。また、その後も数を増やし、現在5名の感染者が確認されております。本市におかれましても、異例中の異例ではありますが、議会本会議を延会とし、緊急対策会議を開き、感染リスクの低減のための対応策として市の主催するイベントの中止、佐渡市立小中学校、幼稚園、保育園での対応、また窓口カウンターの消毒等、市職員の職務対応について、そして公共交通についてなど、詳細にわたって検討したところであります。市民の皆様におかれましては、いまだ経験したことのない有事でありますので、大変不安なこととは思いますが、この数週間が終息に向かうかどうかの瀬戸際であるということですので、どうかご理解を頂き、ご協力を

切にお願い申し上げるところであります。

さて、それでは通告に従い、代表質問を始めたいと思います。まず最初に、三浦市政4年間の総括についてであります。三浦市長は、4年前に現職市長を破って新市長に当選されました。1年目は、新年度予算が既に議決されていたので、その予算を執行するだけでありましたが、その間市長が考える佐渡のあるべき姿に向かって次年度以降の新規事業等の予算編成に費やしたことと思います。これまでにどのような施策を行い、その結果どのような効果があったかお伺いいたします。また、平成16年3月に10か市町村が合併し、本市が誕生いたしました。合併当初は金井を本所とし、各地区に3つの支所、6つの行政サービスセンターを配置しました。そして、その後行政サービスセンターを廃止し、本所及び3つの支所にするという計画でありました。しかし、この広い佐渡市では必ずしもこの計画はなじまないだろうということで、支所、行政サービスセンターの強化を図るとともに施設の改築工事を行い、現在の状況となっております。本市は、平成の大合併により合併特例で生まれた市でありますので、本来地方自治法で定められている市の条件として人口5万人以上、中心市街地の戸数の連檐率が6割以上満たすことは求められていませんが、しかし市としての機能を充実するには本来の条件に合った都市計画を行うと同時に佐渡独自のスタイル、つまり周辺部には小規模、多機能な住民自治を取り入れた独自の自治体スタイルを確立することが肝要だと考えます。そのことを踏まえて、次に市長が考える本市が抱える課題と、市長2期目に立候補するに当たり次期に向けた政策は何かをお伺いいたします。

次に、これからは令和2年度施政方針を中心に質問をいたします。まず、1つ目は観光地域づくりの推進についてであります。観光は、その経済波及効果が非常に大きいことは既にご承知のことと存じますが、観光業を主な産業とする本市にとってその施策は本市の発展を左右する最も重要なものであります。しかし、本市の観光客の入込み数は平成3年の123万人をピークに右肩下がりであり、現在は約50万人とピーク時の4割程度に落ち込んでしまっているのが現状であります。しかし、経済効果を上げるには数を増やすこと以外に観光客の滞在時間を増やすことも一つの要因であります。今回の施政方針には、観光客の滞在時間が右肩上がりになってきている旨が示されていますが、どのような取組によってよい結果につながっていったのか。また、このことを受けて今後どのような取組を考えているかお尋ねします。

そして、本市の観光地づくりにとって非常に大きなファクターとなるのが佐渡金銀山の世界遺産登録であります。私は、平成9年に旧相川町の議員として初当選いたしました。時を同じくして、佐渡金銀山の世界遺産登録運動も始まりました。最初のきっかけは、当時石見銀山の世界遺産登録に関わっていた故田中圭一先生が佐渡の可能性を示唆されたことが発端であったかと認識しております。石見銀山は平成3年からその活動が始まり、平成19年に登録されましたので、15年かかって登録が実現されました。私の認識では、佐渡においては平成8年に運動が始まり、今年度国内推薦を勝ち取れば2年後の2022年に登録となりますので、24年になるかと思えます。いかにボトムアップからの登録が難しいことであり、また非常に年数がかかることでもあります。我々島民がここまで頑張ってきたのも佐渡金銀山の価値が非常に高くすばらしい、我々島民の宝物であると同時に、現在の我々の生活や文化が佐渡金銀山のこれまでの歴史と切っても切れない関係にあるからではないでしょうか。令和2年度国内推薦を目指している現在の進捗状況はいかがでしょうか。また、この運動には市民の協力が不可欠であります。官民協働の受入れ態勢の取組はどのように考えているのでしょうか。また、金銀山と非常に密接な関係にある佐渡の伝統文化や

芸術を佐渡文化財団と連携して観光地域づくりに活用するとありますが、どのようなことを考えているのでしょうか。お尋ねします。

次に、産業の振興についてお尋ねいたします。産業の振興について、特に1次産業の発展は本市の産業の振興にとって基礎となるものであります。その中で農業の収益性の向上の取組について多角化や効率化を図るとありますが、どのようなことを考えているのでしょうか。近年では、佐渡産のゴーヤやアスパラガスなど、以前になかったものが店頭に並んでおります。そのほかにも春の山菜やタケノコ、ヨモギなどの薬草など、野山にあるものが実は収益性があることも仄聞しております。残念ながら私は農業者ではないので浅学非才であります。そういう意味において佐渡の農業にはまだまだ可能性があると感じております。また、そのような佐渡産の作物の需給調整には既にそのシステムが確立している市場の活用を図るべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、林業振興についてであります。数年前までは、佐渡の林業は先が見えない産業でありました。木材の主となる用途は建築資材であります。昭和の終わり頃、1980年代から建築技術の機械化、合理化が進み、また木材の含水率や強度の基準化に伴い、多額の設備投資が不可欠となりました。そして、そのことにより木材資材の島内生産が困難となり、徐々に島外に依存することとなっていったのが現状であります。そうすると佐渡島内の森林は間伐や枝打ち作業がおろそかになり、やがて森林が荒廃するとともに林業が衰退することとなりました。しかし、近年世界的な異常気象や環境問題から木質バイオマスエネルギーの必要性が注目されることとなり、その普及拡大によって木材の需要も高まっているのが現状であります。本市においても森林組合によって佐渡の丸太を両津港と二見港から山形県酒田市の木質バイオマス発電所へ船で輸送しておりますが、いずれも利益が見込める注目すべき事業であるということでもあります。今年度我々会派は、三条市の木質バイオマス発電所と岡山県真庭市の木質バイオマスによる循環型社会の取組を視察してまいりました。三条市の木質バイオマス発電を行っている会社では、新潟県内の木材業者だけでは木材チップが間に合わず、群馬県や福島県の業者からも木材を調達しておりました。その会社では、新潟東港にも木質バイオマス発電所があるので、佐渡からの調達も可能であるし、積極的に進めたいとのことでありました。今まさに佐渡の林業が新たな産業へと復活する最も重要なところにあるのではないのでしょうか。森林環境譲与税を活用し、荒廃した佐渡の森林を活性化するとともに、伐採した木材は建築材料となるA材、B材と木質バイオマスエネルギーとなるC材にきちんと仕分けすることによって、A材、B材は森林組合等で建築材料として製品化し、佐渡産材として島内循環を図り、そのほかは木質バイオマス発電の原料として島外へ輸送することを強力に進めるべきと考えるが、本市の取組はいかがでしょうか。

次に、災害に強い島づくりについて。木造密集地の多い本市において、地域の安心、安全を常に守っていただいているのが地域の消防団であります。その消防団員が速やかに活動できるように、夏のTシャツの要望が出されておるとのことですが、現在その支給の状況はどのようになっているかお尋ねします。

次に、安心して暮らせる生活環境の整備についてであります。高齢化の進む本市では、依然として施設入居待機者が400人以上おり、その解消が遅々として進んでいないのが現状であります。理想を言えば、なるべく施設介護から在宅介護に切り替えていくべきですが、それもまたなかなか難しいのも現状で

あります。そのような状況を少しでも解決すべく、本市では新規の特養1か所及び市営の特養歌代の里の民間移譲を以前より計画しておりますが、それがなかなか進まないとあります。根本的なその要因は何かお尋ねいたします。

次に、移住・定住の促進についてであります。佐渡島内には約3,600棟もの空き家があり、その利活用が課題となっております。このような空き家の中でも特に佐渡らしい魅力のある古民家や町屋に特化し、広く紹介することによって移住者の促進につなげていってはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

次に、教育行政方針についてお尋ねいたします。児童生徒が安全で安心して学校生活を過ごせる環境をつくるには、学校のみならず、やはり家庭や地域が1つとなって協力することが重要であるということは言うまでもないことであります。このことを踏まえて、本市ではどのような取組を計画しているかお尋ねいたします。

最後に、環境保全への取組についてお伺いします。本市は環境の島、エコアイランドを標榜しておりますが、先日市長は粟島浦村長と共同でゼロカーボンアイランド宣言をいたしました。その内容をお伺いいたします。さきにも述べましたが、地球規模での異常気象や環境問題は全世界が取り組まなければならない重要なテーマであり、また次世代を生きる若者たちが安全で安心して暮らせる環境づくりに全力で取り組むことが今を生きる我々に与えられた使命でもあります。本市も環境の島、エコアイランド佐渡としてこれからも環境に優しい、いつまでもきれいな佐渡であり続けられることを願い、私の代表質問といたします。

○議長（猪股文彦君） 政友会、岩崎隆寿君の代表質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、岩崎議員の代表質問にお答えさせていただきます。

まず、4年間の市政の評価についてでございます。佐渡再生へ向けて、選挙公約や所信表明におきまして徹底した行財政改革、官民が連携しての地場産業の育成と拡大、観光資源の強化、創造によるまた行きたい島づくり、そして世代バランスの是正の4つを柱として掲げさせていただきました。これまでの取組としましては、官民が連携しての地場産業の育成については目標に届かなかったことは否めませんが、佐渡観光交流機構の設立による観光地域づくりの推進に取り組んできたほか、Uターンを促進するため、平成29年度から返済免除型奨学金制度を構築し、これまで188人に給付させていただきました。また、国のキャリアアップ助成金への上乗せ助成などにより、3年間で40人が臨時雇用から正規雇用となる見込みであり、雇用環境の充実も図ってまいりました。しかしながら、これまでこの制度を活用する事業所は比較的雇用人数が多いところであったことなど、今後の課題として雇用者数が少ない事業所にとっても活用しやすい工夫が必要であると考えております。そのほか、国の地域社会維持推進交付金を活用させていただきました雇用機会拡充事業では、これまで128人の雇用を生んだほか、滞在型観光にも取り組み、佐渡観光交流機構設立前の平均宿泊日数はトキめき佐渡・にいがた観光圏事業の調査によりますと1.56泊だったものが直近2年間の平均では1.71泊となっており、国の交付金などを活用した成果が少しずつ現れていると考えております。次期に向けた政策につきましては、施政方針でも述べさせていただいたとおり、令和2年度についてはこれまで手がけてきた事業や継続的に取り組んできている事業を着実に進めることとし

ており、佐渡金銀山の世界文化遺産登録に向けた取組、現佐渡空港の再開と滑走路2,000メートル化計画への取組、国の雇用機会拡充事業、キャリアアップ助成金制度、返済免除型奨学金制度など、引き続き佐渡の元気を取り戻す取組を展開したいと考えております。

次に、観光を取り巻く環境と顧客ニーズは常に変化しており、デスティネーションとして選ばれるためには多様化する顧客ニーズをしっかりと捉え、フレキシブルに施策を反映させることが求められております。このため、定期的な観光動態の把握やニーズ調査と分析が必要となります。観光を推進する市の最大の目的は、ヒト、モノ、コトといった地域資源を活用し、外貨の獲得による地域内の活性化及び雇用の創出にあると考えております。市では、これまで滞在時間の延長が地域内の消費額向上につながるということから、もう一泊につながるような取組を観光交流機構と連携して行ってまいりました。そのため、夜の魅力の創出や地域の隠れた魅力を地域の人が案内する着地型観光を推進しており、平均宿泊日数が増えてきております。新年度では、これらを一步進めたナイトツアーエコノミーと言われる夜の消費行動につながる取組や、これまでジオガイド、トキガイド、まち歩きガイドなど、よりお客様に楽しんでいただき、消費の促進につながるよう、観光ガイドの育成を座学だけでなく、現地研修を中心にしたプログラムによって組み立てるとともに、申し込み窓口の一元化も図っていくこととしております。安定した観光振興のためには、リピーター確保も重要でございます。そのためには、地域の人とのコミュニケーションから地域を深く知っていただき、佐渡を離れてからも佐渡のことを考えてくれるような人たちを増やさなければなりません。このため、佐渡観光交流機構設立年の平成30年には36.5%だったリピーター率が今年度は37.3%と見込んでおり、若干ではございますが上昇しております。新年度では、首都圏の企業や団体を誘致し、佐渡の活性化を考えるような研修を開催するとともに、地域の魅力の掘り起こしを行い、地域が一体となった魅力を発信できる旅行商品化を図ってまいります。特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用しました離島滞在型観光推進事業におきましては、これまでの課題を洗い出した上でより自由度の高い商品造成に着手すべく準備を進めているところでございます。このため、観光交流機構とも連携し、従来の首都圏や県内外のプロモーションに加え、口コミやSNS等を通じて拡散していく仕組みを構築するとともに、さどまる倶楽部会員のアプリケーションを活用することでお客様の消費動向や何度も訪れたくなる取組を展開することとしております。

次に、佐渡金銀山の世界遺産登録への進捗状況につきましては、現在令和2年7月の国内候補選定に向け、今月末に提出を予定しております推薦書原案について、文化庁から助言を受けながら国内外の専門家と検討を重ね、最終の修正作業を進めているところでございます。世界遺産登録により増加が見込まれます来訪者の受入れ態勢につきましては、平成28年3月に策定しました「佐渡金銀山」保存・活用行動計画に基づき、官民協働により整備を進めているところでございます。相川地区においては、歴史的風致維持向上計画の策定に当たり、これまでワークショップや地域の代表者等で組織する事業検討部会などでご意見を頂きながら、官民協働で取組を進めてまいりました。この計画に基づいて、町並み整備に関する事業や観光振興と周辺駐車場に関する事業など、受入れ環境に関するものを含め、令和2年度から10年間で24事業を関係各課において実施してまいります。

次に、佐渡文化財団を核とした文化、芸能資源の活用による経済活性化計画に基づきまして、地方創生推進交付金を財源として運営しているところでございます。地方創生として目指す将来像としまして、佐

渡ならではの文化、芸能振興の基盤づくりを起点としました観光交流促進や魅力ある地域づくりを展開する必要があります。そのためには、文化財団が行う文化、芸能資源の保存、継承を進めることがその使命であり、ひいては誘客や島内の観光産業と関連産業の振興、雇用の促進、若者定住につながり、佐渡の地方創生の実現につながるものと考えております。

次に、産業の振興についてでございます。農業経営における収益性向上の取組については、本市の農業経営は稲作中心となっております。平野部におきましては農地の集約化、農業機械の大型化、作期分散の多品種栽培などへの誘導により収益性の向上を目指して引き続き取り組んでまいります。中山間地域におきましては、担い手の確保とともに労力負担の軽減が重要と考えており、昨年度から水管理センサーなどICT技術導入への支援を行うとともに、新潟大学と連携しながら科学技術を活用した中山間地域農業の課題解決に向けて取り組んでおります。また、新規就農者などの新たな担い手にとって新規に稲作の大規模経営に取り組むことは機械や設備の投資に多額の費用がかかりますことから、段階的に進めていく必要がございますが、園芸との複合化や6次産業化なども含め、初期投資に対する支援を行ってまいります。

農林水産市場の活用についてでございます。市場は、農産物等の流通を担う重要な機能を有しており、今後もその役割が大きく変わることはないと考えております。しかし、地域内での需要に対応した生産を誘導する体制が十分とは言えないことから、消費者と生産者との需給をマッチングする仕組みを整えたいと考えております。まずは、島内需要を満たす生産量と品質を確保し、その後計画的な生産拡大を目指すためには市場の機能は不可欠と考えております。

林業振興についてでございます。今年度主伐や間伐後の端材をバイオマス発電用燃料として山形県酒田港に移出いたしました。これは、県主導の下、各森林組合が連携して行ったもので、これまでにない新たな取組であり、計620トンを移出することができました。この移出に要した海上輸送費の一部は離島活性化交付金により助成しており、今後も継続しての支援を行います。森林環境譲与税の交付開始に伴い、森林の公的整備が進むにつれ木材生産量の拡大が期待されます。森林資源の有効利用を図る上でも、素材生産をする林業団体等の人員不足を補い、作業効率の向上を図るため農業機械導入の拡大支援を実施し、建築用材としての利用を促すとともに、木質バイオマス発電燃料の増産に必要な支援を検討してまいります。

また、素材生産拡大に向けた課題としまして、林業事業体における労働力の慢性的な不足が挙げられる状況でございますので、建設業などの異業種参入も十分に考えられると思いますが、まずは先ほど申し上げました林業機械導入支援などに取り組むことで生産効率向上を目指したいと考えております。

次に、消防団員に対する資機材、装備についてでございます。平成26年2月に消防団の装備の基準の一部改正が行われ、安全装備や火災対応装備など新たな基準が設けられ、救助用編み上げ靴、防じん眼鏡、防じんマスク、耐切創性手袋やTシャツなどの個人装備のほか、避難誘導、救助活動、夜間活動器具などの資機材、装備品について計画的に配備しているところでございます。

次に、市営介護施設の民間移行等についてでございます。市営介護施設の民間移行につきましては、特別養護老人ホーム歌代の里を民間事業者による新築、移転、介護老人保健施設すこやか両津を当面の間民間移行も視野に入れての直営継続としての方針を決定して検討を進めております。また、歌代の里の民間による新築、移転計画につきましては両津病院移転計画のスケジュールが確定した後、両津文化会館駐車場を優先候補地としまして、両津病院の移転スケジュールに合わせ、次年度から事業者選定の公募等、具

体的な取組を進めていきたいと考えております。

次に、移住・定住支援体制の強化につきましては、佐渡ＵＩターンサポートセンターの移住コーディネーターを２名に増員し、移住の総合相談窓口としての体制を充実させております。佐渡ＵＩターンサポートセンターの相談件数については、これまでに約１,２００件となっております。今年度空き家調査員を養成する国の補助を受けました民間企業と連携させていただき、空き家調査員育成プロジェクト協議会を立ち上げ、調査員５名を育成しました。実際に６物件を調査していただき、その調査員を基に空き家調査員育成プロジェクト協議会において宅建業者、建築士など、地域の専門家が市場性、安定性の面から利活用提案を実施いたしました。平成２９年に空き家３,６００件の連絡先が判明した所有者に対しまして利活用に関するアンケートを行いました結果、空き家の維持管理をしており、いつでも住める状況の物件は６６７件あり、その所有者には空き家情報システムへの登録を進めさせていただいております。今年１月末現在で６３件の登録があり、そのうち２１件が成約に至っております。古民家や町屋風の空き家に限らず、有効活用できる空き家物件の整理が進むよう、空き家調査員育成プロジェクト協議会と連携しながら取り組んでまいります。

次に、安全・安心な学校づくりにつきましては教育委員会のほうから説明させていただきます。

次に、ゼロカーボンアイランドについてでございます。今年２月２３日に、佐渡市と粟島浦村は２０５０年ＣＯ_２排出量実質ゼロを目指して、ゼロカーボンアイランドを実現するため共同宣言させていただきました。私たちが暮らす離島の周辺海域には豊かな再生可能エネルギーの賦存が確認されております。しかしながら、本土と系統連系がない離島はＣＯ_２排出量が大きく、高コストのディーゼル発電に依存しており、また系統が脆弱なため、再生可能エネルギーの大幅な導入拡大が極めて困難な状況でございます。このため、環境負荷の低減とエネルギー供給源の多様化を図ることを目的とし、洋上風力発電の導入と再生可能エネルギーを貯蔵、輸送、利用するための水素サプライチェーンの構築等を掲げる自然エネルギーの島構想は離島のエネルギー転換と脱炭素化に向けた取組を主導するとともに、持続的な開発目標ＳＤＧｓの達成や地球温暖化問題を開発するための切り札となり得ると考えております。昨年新潟県が公表しました自然エネルギーの島構想は、私たちが目指すべき社会と実現するための方策が示されております。佐渡市と粟島浦村は、人々の安心、安全な暮らしを守るため、そして未来のためにゼロカーボンアイランドの実現を目指し、まずは着実に自然エネルギーの島構想の取組を進めることを決意して共同宣言させていただいたものでございます。

以上で私からの答弁を終了させていただきます。

○議長（猪股文彦君） 教育長、渡邊尚人君。

〔教育長 渡邊尚人君登壇〕

○教育長（渡邊尚人君） 教育行政方針についてお答えいたします。

安全・安心な学校づくりについては、佐渡市教育振興基本計画にも基本目標３として安心・安全な学校づくりを掲げ、安全な学校環境づくり、安心して学べる学校づくりに取り組んでおります。安心・安全な学校づくりには家庭、地域の協力も必要です。学校ではＰＴＡ組織を活用し、必要に応じ保護者会を開催するなど、保護者の協力を得ながら対応しております。地域の協力については、令和２年度中に全学校への設置を予定している学校運営協議会制度、いわゆるコミュニティースクールを活用することにより、全

ての地区でこれまで以上に協力を得る体制が構築できるものと期待しております。また、必要に応じて教育委員会も積極的に関わってまいります。今後も学校、家庭、地域、教育委員会が連携を深めながら安心・安全な学校づくりに取り組んでまいります。

○議長（猪股文彦君） 以上で政友会、岩崎隆寿君の代表質問は終わりました。

次に、市政会、竹内道廣君の代表質問を許します。

市政会、竹内道廣君。

〔20番 竹内道廣君登壇〕

○20番（竹内道廣君） それでは、市政会を代表して代表質問をする。

昭和62年、両津市議会に初当選をしてはや33年目を迎える。今任期をもって引退をする。私の議員生活に悔いなしであります。私の政治信条は、常に公平、公正を大原則として、絶えず弱者に手厚く、強者に厳しくを原則に、批判と監視に徹して社会正義を貫くを信念に、常に清貧で清廉であることを了として議員生活に恥じるどころなしと自分で自負しております。

さて、今日の中央政治を見ておると腹立たしいこときわまりない。日本の政治の最高位をなす内閣総理大臣、安倍晋三の悪行の数々は目に余る。あきれ返って開いた口が塞がらない。まさに盗っ人猛々しい。極悪人だ。歴代最低、最悪の総理大臣だ。森友・加計、桜を見る会、検察トップの人事問題、うそでうそを塗り固める。権力をかさに開き直る。傲慢で卑劣で、人としての誠実さや実直さなどみじんも感じられない。平気で開き直る態度は、国民の常識とは乖離しておる。こんな悪代官のようなやつを許しておったら、世の中泥棒と詐欺師と半グレだらけになる。善良な国民などいなくなる。このまま許せば、社会の倫理規範、社会モラルは崩壊する。これは、日本の総理大臣の姿ではない。暴君の姿であり、事の善悪の見分けのつかない愚か者の姿だ。安倍の権力に溺れた暴走を誰も止められない。自由民主党、国会議員は腰抜けの大ばか者だ。軽佻浮薄なぐず集団だ。誰の目から見ても目に余る悪事を繰り返しておるのに、それを誰ひとり正そうとしない。これでいいのか自由民主党。こんなやつを選んでおるのは有権者たる国民だ。国民がばかにされておるのだ。今から30年ほど前と記憶をするが、時の内閣総理大臣、竹下登に対しリクルート事件に関与した罪に問われたとき、両津市議会は自由民主党議員団、私を含めて16名、革新系議員6名、合わせて22名の議員が竹下登内閣総理大臣の辞職勧告決議を満場一致で可決した。国に意見書を提出したのである。誰であろうと駄目なものは駄目だ。遠慮などする必要はない。佐渡市議会の自由民主党市議団にも気概が欲しい。私はいつでも賛成します。こんな内閣総理大臣は一日も早く辞めさせるべきだ。どこから見ても腐った鯛だ。こんな男の実態は、冷静に見ればすぐ分かる。大口をたたいて、大ぼらを吹いて、国民の税金を湯水のごとく使う。問題児の妻と一緒に外国旅行を繰り返す。歴代最多の外遊回数だが、よく見なさい。外交の成果など何も上がっていない。アメリカのトランプ大統領の当選に一番乗りで駆けつけた。トランプ大統領など一番乗りで駆けつける相手ではない。軽挙妄動が目には余る。ロシアのプーチン大統領とは27回も会っておることから、信頼できる友人だという。考えの浅い軽い男だ。北方領土返還交渉になると、けんもほろろに一島たりとも返さないと開き直られて右顧左眄だ。すっかり腰が引けて、北方領土という呼び方は変えようという。プーチン大統領を刺激するからだ。領土返還という呼び方も慎もうという。ロシアを刺激するからだという。ほれ見たことか、この腰抜けが。初めからプーチン大統領は領土交渉などする気など全くない。日本は一貫してソ連の行為は国際法違反だと非難してきたの

だ。安倍の弱腰で主張を変えるなどとんでもないことである。安倍の外交手腕などこの程度のものだ。プーチン大統領にはっきり言うべきだ。ロシアは日ソ不可侵条約を結んでおるにもかかわらず、その約束を一方的に破り、終戦のどさくさに紛れて火事場泥棒のごとく日本の領土を盗んだのだ。北方領土を不法占拠するなど日本はこの信義に反するひきょう者のやり方を認めないと伝えるべきだ。安倍は腰抜けなやろうだ。強い者にはこびる、大口はたたくが、いざとなれば覚悟ができない。できもしないことに関わらないことだ。変な妥協は百年の大計を誤ることになる。ロシアは必ず将来弱体化する、それまでじっと待てばいい。安倍の本性は、拉致被害者の問題を見れば全て分かる。7年も総理大臣を続けておりながら、何年たっても北朝鮮との話合いの糸口すらつかめない。何の覚悟もなければ、やる気もない。口先ばかり必ず取り返す、必ず解決すると繰り返すが、被害者家族をだましておるのだ。情報通信の発達したこんな時代だ。やる気があるなら北朝鮮に対して総理大臣自らが単身で北朝鮮に行く、拉致被害者問題と第2次世界大戦の北朝鮮に対する戦後補償問題の同時解決を申し込めばよい。お金がなくて困っておるのは北朝鮮。韓国に支払った補償額と同額を提示すれば乗ってくるだろう。中身が何も無い、こんな総理大臣ではこの国の将来はないのだ。マスコミ関係者、政治評論家と称する者、一流大学の教授と称する者、あなたたちもこれでいいのか。あなた方の責任も極めて重い。結局は国民が無責任であり、国民が愚かであるがゆえに安倍内閣の長期政権は続くのだ。こんなやつにいつまでも任せておいたら、気がついたときにはこの国は三流国家となってしまう。

しからは佐渡市はどうかといえば、新市長誕生から既に4年が経過をする。4年間何をしてきたのか。理解できない。不愉快な4年間だった。議会とはトラブルばかり。現在では、市長与党などほとんどいない。議会調整をせず、議会無視で事に当たるから議会は誰もついていけないのだ。本来地方自治の運営は、選挙で当選さえすれば魚屋のおやじであろうが、農家のおばちゃんであろうが、誰がなっても市長職は務まるのだ。それが地方自治の運営の仕組みなのだ。人として正直であること、人として誠実であること、一生懸命に人のために働くことが大事である。それが市長の資質だ。高学歴など何の足しにもならない。地方自治は二元代表制だ。提案権、執行権は市長にあり、審議権、議決権は議会にあるのだ。議会は批判と監視の府だ。それが議会の使命だ。提案は市長の自由だが、それを認めるか、拒否するかは議会の自由だ。議会が了としない限り何もできないのだ。地方自治の運営においては、そのことを十分に理解すべきだ。市長になれば何でもできると思ったら大間違いで、議会の同意がなければ何もできないということだ。したがって、議会が議決したことは議員に大きな責任があることは言うまでもない。結局4年間、私の目から見ると地方自治運営をよく理解できない市長と何も分からない2人の副市長が、分からぬ者と知らぬ者が分かったふりをして提案してくる。議会ははねつける。プロセスが間違いだからだ。議会がはねつけるから、またむきになって提案する。地方自治の運営が正しく理解できていれば、こんなトラブルはなかったはずだ。やりたいことは事前に所管常任委員会に下相談をして理解を得てから出すとか、特別委員会を設置していただいてそこで議決してもらおうとか、自分の思いどおりにならなくてもそれに近いものはかなうものだ。市長の思いどおりの自治運営ができることなどあり得ない。何ゆえに議会と対立ばかりしてきたのか理解に苦しむ。

挙げ句の果てが直属の部下、副市長の裏切り行為だ。年間1,300万円もの大金を支払う市長の補佐役であり、相談役の立場にあった副市長が12月議会において市長の寝首をかく人の道に外れた裏切り行為をひ

そかに企んでいたのだ。面従腹背。12月議会に副市長に科せられた罰則議案、減給10分の1、2か月。行政罰則を自ら妥当と決裁をして議会に提出し、議案が議決されても本人は退職して支払えないのにしゃあしゃあと厚顔無恥だ。ひそかに自らの企みを巡らす。この副市長の企みに対し、議会は副市長としての資質に欠ける言動とみなし、副市長としての人格失格であり、人として人の道にあらずと議会は判断して、議회를欺いて混乱させた責任は極めて重い、よって議会はその行為を許さない、こんな副市長なら佐渡市に要らない、今すぐ辞めろと藤木副市長の辞職勧告決議案を満場一致で可決したのだ。おのれの置かれた立場をわきまえず、ひそかに下克上をもくろむ、こんな副市長を連れてきた市長の人を見る目のなさも目に余る。よって、市長には混乱を招くような人間を副市長に使ったあなたの監督責任を厳しく問われ、よって市長の問責決議を賛成多数で可決した。後味の悪い前代未聞の12月議会だった。

そこで、あなたに質問をする。地方自治の行政運営は基本的には単年度主義だ。よって、任期の4年間で完了できないことは慎むべきである。後任者にとって非常に迷惑なことだ。あなたが一番このことは感じておろうはずだ。百年の大計など一市長に求めてなどいない。それが地方自治の運営だ。与えられた任期の4年間で何をしたか、何ができたか、極めて重要である。そこで、質問をする。佐渡市長になって何をしたかったのか。4年間で何ができて、何ができなかったのか、4年間の総括を求める。

次に、佐渡空港2,000メートル化についての質問をする。この事業は、国策として始めた事業だ。田中角栄の日本列島改造計画の中で地域格差の解消、一極集中の排除の観点から日本中に高速鉄道を張り巡らせて過疎と過密の解消を図る、それが新幹線なのだ。高速鉄道から漏れた地域には高速道路を張り巡らせて、中央への時間の短縮を図るということである。さらには離島ハンデの克服をするためには、各離島に大型空港を整備して中央に直接乗り入れることによりこの問題の解決をするということで始めた計画だ。この空港に何の制約もないのだ、ほかの空港と違って。既に全国17の離島空港は完成しておる。日本で一番大きな離島、県営佐渡空港だけがいまだにできない。新潟県の責任は極めて重い。新潟県知事、新潟県議会議員、この現実を恥じて大きな反省をすべきだ。この問題に関して、初代高野市長は引退を前に地権者の同意の覚書を取り交わし、2代目の甲斐市長に引き継いだ。2代目の甲斐市長は、覚書の同意があるにもかかわらず何も進めなかった。そこで、3代目三浦市長の誕生である。今だから公表する。4年前、高野元市長、親松元副市長、そして私と三浦新市長で4者協議をした。認識を一にした。佐渡空港は急務である、地権者同意の覚書は完了しておる、この事業は急ぐべしであると合意した。しかし、4年間また何も進まなかった。佐渡再生にはこの空港は絶対必要不可欠で意見一致をしながら、なぜ4年間何もしなかったのか答弁を求める。

次に、佐渡汽船問題について質問をする。このたび佐渡汽船は、佐渡に対しジェットfoilが老朽化したので、新しいジェットfoilを購入したいので、購入費の一部を負担してほしいという。カーフェリーも新しいのに買い換えたいので、それをお願いしたいとのこと。虫のいい話だ。冗談ではない。何ゆえに辺地離島の佐渡市にお金をたかるのか、理解に苦しむ。佐渡汽船は新潟県の子会社だ。持ち主は県だ。筆頭株主は県だ。ジャスダック上場の会社だ。同じ離島を抱える他の都道府県で離島の自治体に船舶購入費の負担を求めたところがあるのか。離島を抱える県は、離島自治体の面倒を見るのが当たり前のことだ。県の義務行為だ。そのために離島振興法があり、特定有人国境離島特措法があるのだ。県が国との折衝を重ねるのが義務だ。辺地離島に負担を求めることは筋違いであることを新潟県は反省すべきである。ただ

し、佐渡市がお金を出す場合がある。十分な市民合意が必要不可欠だ。私なら佐渡汽船の経営に参画する、これが条件だ。6億円出して30%の株を取得すること、県が50%、佐渡市が30%、これでジャスダックからの上場廃止だ。新潟県と佐渡市の共同会社だ。本社機能は佐渡両津港だ。新潟であるべき理由など全くない。佐渡汽船の社員も、船員も佐渡出身者で雇用の確保もできる。これなら応分の負担は当たり前のことだ。理解できる。これなら名実ともに島民のための島民の船会社だ。あなたはどうか答弁を求める。

次に、両津港の重要港湾の整備についての質問をする。再三言う。両津港、佐渡汽船前の沖防波堤、内側が喫水12メートル、外側が喫水13メートルだ。これならば大型レジャー船であろうが、海上自衛隊の艦船だろうが岸壁に横づけができる。日本で一番大きい離島だ。離島モデルの重要港湾が佐渡市にあって当たり前のこと。特定有人国境離島特措法もできておるのだ。あとは国、県に陳情行動を重ねるだけだ。国会議員を使い、国土交通省と政治決着をつけること。そのためには、両津港重要港湾建設推進協議会の設立が必要不可欠と考えるが、どう思うか。今日まで4年間この問題について何をしてきたか、どうすればできると思っておるのか答弁を求める。

終わりに、合併から既に16年が経過をした。合併のメリットなど何もない。デメリットばかりが際立っている。全島一市の一体感など全くない。旧10か市町村が我田引水で地域エゴ丸出しだ。市民の質も低下をしておる。補助金にたかり群がる。自力で頑張ろうとする姿勢は薄く、いかにして行政から補助金を引き出すかに奔走する。自主独立の姿勢は薄く、たかりの集団と化しておる。中央はといえば、保身のためなら原理原則は平気でねじ曲げる。権力者との距離によって分け隔てをする。行政を私物化する。民主主義の根幹を平気で踏みしじる、こんな振る舞いの内閣総理大臣は我慢できない。政治関心のレベルが低い国民だから、こんなことが平気でまかり通るのだ。有権者たる国民が駄目だから、こんな内閣総理大臣がいつまでも居座るのだ。国民のレベルが低過ぎる。この国は、既にもう三流国家に成り下がっておる。この議会が終われば即選挙だ。市長選挙であり、市議会議員選挙だ。くれぐれも言う。市民に大きな責任があるのだ。駄目な者は選ばないこと。責任を持てない者は選ばないこと。政治家は使い捨てが正しい。駄目なやつは選ばないこと、役立たずは必ず落とすこと、それが選挙だ。市民の厳しい政治監視が不可欠だ。今まで市民の選んだ者に間違いが多過ぎる。政治の責任は、市民自らにもあることを忘れてはならない。政治は全て結果責任である。明確な答弁を期待する。遠慮なく言いたいことを言っていただきたい。

以上で市政会を代表しての代表質問を終わります。

○議長（猪股文彦君） 市政会、竹内道廣君の代表質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、竹内議員の代表質問にお答えさせていただきます。

まず、4年間の評価についてでございます。私は、佐渡再生に向けて選挙公約や所信表明におきまして4つの柱を掲げさせていただきました。徹底した行財政改革、官民が連携しての地場産業の育成と拡大、観光資源の強化・創造によるまた行きたい島づくり、世代バランスの是正でございます。これまでの取組としまして、官民が連携しての地場産業の育成という目標につきましてはまだまだ目標に大きく届かない現状であることは否めません。次に、佐渡観光交流機構の設立による観光地域づくりの推進に取り組んで

まいりましたほか、Ｕターンを推進するため、平成29年度から返済免除型の奨学金制度を構築しました。これまで188人に給付させていただいております。また、キャリアアップ助成金への上乗せ助成などによりまして、40人ほどの正規雇用が増える見込みとなっております。しかしながら、これらの制度についてもまだまだ幾つも課題、工夫が必要と感じております。そのほか、国の地域社会維持推進交付金を活用した雇用機会拡充事業ではこれまで128人の雇用を生んでおります。滞在型観光にも取り組み、佐渡観光交流機構設立前にはトキめき佐渡・にいがた観光圏事業の調査によりますと、平均1.56泊だったものが直近2年間の平均では1.71泊となっております。国の交付金を活用した成果は少しずつ現れていると考えております。なお、議員ご指摘の単年度主義という部分でございますが、もちろん予算の組立てから決算、事業まで単年度が原則でございますが、大きな将来へ向けての一貫したルールづくりも行政として非常に重要な部分だと考えております。

次に、佐渡空港の問題についてでございます。佐渡空港の拡張整備につきましては、産業振興や観光客を始めとする交流人口の拡大など、佐渡を活性化させる最重要事業の一つであると認識しております。就任以来県知事サイドの佐渡空港に関する明確な方針がなかなか見えてこず、県と歩調を合わせてこの課題の解決に向けて取り組むことが難しい状況が続いております。この状況についても地権者に対して丁寧に説明をすべきであったにもかかわらずその部分を怠り、結果地権者に対しての不信感を募らせたり、信頼感を取り戻せないことにつながっていた部分については反省いたしております。しかし、花角県知事が就任しましたことで、佐渡空港についての会談において現空港を活用した航空路の再開を目指し、一方で佐渡空港2,000メートル化計画についても並行してしっかり取り組んでいくとの方針を確認させていただいております。昨年度から佐渡新航空路開設促進協議会の役員の方々や県にも地権者の交渉に加わっていただき、地権者の方々と定期的なやり取りができるようになりました。引き続き、その方々のご理解を得られるよう、今後も努力を続けていかなければならないと考えております。

佐渡空港滑走路2,000メートル化の前段としまして、現佐渡空港で定期便再開も重要な取組だと考えます。平成30年末から製造発表が遅れておりました、現佐渡空港でも離発着可能なATR42—600Sについて、昨年10月、製造発表がなされました。燃費性能に優れ、環境に配慮したターボプロップ機として、世界各国に500か所あると言われております800メートル級滑走路の空港での導入に大きな期待が寄せられております。今の佐渡空港もその一つであり、我々も注目をして情報収集を行ってまいります。また、民間でもこの飛行機に早くから着目し、水面下で調査、計画が進められており、この構想につきましても先月公表されております。既にご存じかと思いますが、ATR42—600Sなどの機種を利用し、新潟空港を拠点に地方空港とを結ぶLCCを立ち上げ、新潟の活性化を図ろうという計画になってございます。航空会社の名称は、まだ仮称でございますが、トキエアということでございます。設立準備会社が昨年12月に設置され、民間からの出資を募るなど、設立に向けて動いておるところでございます。この構想の中には、佐渡—新潟線も定期便として位置づけられ、この再開を契機に佐渡空港滑走路2,000メートル化の推進を加速していきたいと考えております。佐渡市において、昨年12月に佐渡新航空路開設促進協議会がこのLCC設立準備会社から講師をお招きしての勉強会を開催しております。今後もいろいろな形でやり取りを続けながら、佐渡—新潟航空路の早期再開につながるよう努めていきたいと考えております。

次に、佐渡汽船の問題についてでございます。佐渡汽船は、ジェットfoil「ぎんが」及びカーフェ

リー「おけさ丸」の更新を合わせますと約94億円の資金が必要となっております。佐渡汽船は赤字基調で、建造資金を全て自己調達した場合、ここ数年で債務超過に陥るような厳しい財政状況にございます。佐渡汽船そのものの身を切る改革はもとより、このままですと運賃の値上げや大幅な経営改善を実行しなければならない状況になっております。これらを踏まえまして、新潟県知事と意見交換し、県側からはＪＲＴＴ、鉄道建設・運輸施設整備支援機構の船舶共有建造制度の改正が行われますことから、この制度の活用を前提として建造費のうち行政負担20%について、県と佐渡市で2分の1ずつ負担する方向で、有利な交付税や補助制度などの活用を検討したいという提案がありまして、それを持ち帰らせていただいたところでございます。この件については、先般議会にも報告をさせていただいております。これまで本市は「ときわ丸」や「あかね」建造時のように船舶建造費への支援はできないと県、佐渡汽船に説明しており、その基本的なスタンスは変わりませんが、小木一直江津航路の赤字を始めとした佐渡航路全体の様々な影響も踏まえて県と協議を続けさせていただきたいと考えております。また、佐渡汽船の株式取得につきましても、平成18年決算で債務超過に陥った際には佐渡市は増資に応じましたが、先般発表されました佐渡汽船の今期決算も大きく悪化しておりますことから大変危機感を抱いております。佐渡市としては、島民生活に欠かすことのできない佐渡航路を今後も維持、確保していくためには増資も含めた具体的な航路支援の検討が必要になってきていると考えております。

最後に、両津港の重要港湾化についてでございます。佐渡の表玄関でございます両津港は、物流、人流及び防災拠点として島民にとって必要不可欠な重要港湾であり、近年中型クルーズ線の寄港が増加しておりますことなど、観光、防災面から大型バースを含めた整備は将来構想として不可欠と感じております。両津港及び小木港においては、地域関係者からの意見を吸い上げた青写真をベースにしまして、平成28年3月には18年ぶりとなる大幅な港湾計画が見直されたところでございますが、議員ご指摘の大型バースの計画イメージとはまだまだ程遠いものでございます。両津港については、北埠頭のにぎわい空間の創出として既存施設を有効活用し、クルーズ船用のテンドーボートやヨットなどの受入れ可能な岸壁の切り下げが整備され、本年度からは緑地整備を進めていると県から報告を受けております。市としましては、先月の港湾審議会でも承認されました老朽化によるジェットフォイル用岸壁の更新を含めた現計画が一日も早くスピード感を持って事業完了されることを目指し、国、県に対してさらに様々な要望をしていきたいと考えております。

以上で私からの答弁を終わります。

○議長（猪股文彦君） 以上で市政会、竹内道廣君の代表質問は終わりました。

ここで昼食休憩といたします。

午前11時51分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

政風会、坂下善英君の代表質問を許します。

政風会、坂下善英君。

〔13番 坂下善英君登壇〕

○13番（坂下善英君） 政風会の坂下善英君でございます。会派を代表し、代表質問を行います。

さて、冬も終わりを告げ、農家の皆さんは田植えの準備に向けて、豊作の期待の中農作業を始めているところではないかと思います。今年の冬は、過去最大級の異常気象でした。暖冬傾向が強い昨今でも、これだけの少雪は想像できないことです。既に農家では、春以降の農業用水の問題や病害虫の発生などを危惧しております。全国での異常気象が続く中、災害への備えを事前に想定し、スピード感ある対応ができるようにしなければなりません。災害の予兆はあるわけですから、行政も現状把握を行い、いざというときには市民の期待に応えられる体制にしてほしいと思います。

現段階では、今年最大の懸念となるのは新型コロナウイルスの問題ではないかと思います。既に新潟市でも感染者が確認されました。佐渡の観光に大きな影響が波及していくのは間違いありません。観光は経済への影響も大きく、景気、雇用にも大きな影響が出ることは間違いありません。特に佐渡は春から秋までの観光が島の経済、雇用に大きな役割を果たしています。この4年間でホテルがなくなり、事業者が廃業し、人口も1年当たり約1,000人の減少、これは人口7万人のときも約1,000人減っていると言われておりましたので、減少率としては大きくなっており、人口減少に加速度がついていると言わざるを得ません。このままでは、間違いなく佐渡の若者、文化、集落などが順次喪失し、この美しい豊かな島を未来に残すことができなくなります。佐渡を維持していくためにも、また危機的な状況の中であるからこそ新型コロナウイルスの感染拡大防止対策は迅速に観光、ビジネス、市民、行政が自分の役割を理解し、情報の共有を図りながら島に入れない対策を徹底し、安全、安心の島をつくっていく必要があります。先日の市長記者会見で批判を受け、ようやく警戒対策本部会議を開いたようですが、事前準備による水際対策としては遅く、佐渡市の反応は鈍過ぎます。大雨の際の避難対策、ジェットフォイルの事故のときの緊急対策、水道管破裂のときの応急対策など、災害に関して大きな課題を残し、その都度対策しますと言いつつ何もできていないのではないかとと思われるほどです。

また、市はあまり認識していませんが、観光業界にとっては昨年の新潟・山形地震、秋の大型台風などでも災害級の被害を受けております。観光が基幹産業であるとするならば、官民一体となった対策は必要であります、その意識すら見えません。自治体は市民の安全、安心を守ることが大きな役割であることは言うまでもありません。また、観光を始め、建設業なども非常に厳しい状態になっており、島内のローソンの経営ですらお客様の減少に危惧しているとも聞いております。このような状況だからこそ、新型コロナウイルスの問題も一つの大きな災害となり得ることを認識し、しっかりとした対策を取らなければならないことを提言申し上げ、質問に入ります。

三浦市政の4年間の成果についてお伺いします。三浦市長が何をしたいかが分からないというのがこの4年間で議会からも、市民からも言われてきたように思います。講演会チラシを拝見しましたが、4年間の成果として特定有人国境離島特措法による観光、雇用の拡大と言っておりますが、これはそもそも前市長のときから計画されていたものであり、DMOも国の政策で取り組んでいるものです。市長の独自施策といえば給付型奨学金の創設、臨時職員の正規化への支援、スキー場のチェアリフトの整備などですが、これらの方向性については理解できないわけではありませんが、行政手法としては大きな問題があります。そもそも自治体経営は知恵を使い、市民のために最大の効果を最低のコストで行われなければなりません。給付型奨学金の例を取っても、市の予算のみでお金をばらまく仕組みでは予算は幾らあっても足りません。

また、2億円を超える予算で設置したスキー場のチェアリフトほかも同じです。地方債の対象としたようですが、そもそも教育委員会で議論がないまま設置の方向性を示し、国の支援を獲得するための努力も全く足りていないのではありませんか。スピード感を持って仕事を進めることは大事ですが、市民及び市役所内部でしっかりと議論し、国、県の予算を獲得し、市民の理解を得て進めていくという手法が不足していたのではないかと思います。

そもそも私の通告書にあるとおり、市長の4年前の選挙公約は佐渡再生への3指針として、①、一次産業の再生と6次産業化による雇用増、②、再生可能エネルギーの促進からエコアイランドへ、③、美しい癒やしの島の実現から来訪リピーター増を挙げていました。この4年間の成功はもちろんですが、これまでの予算編成にも3指針の目標を達成する事業が見当たらなかったと思います。1次産業再生による活性化は、この4年間の施策でほぼ聞いたことのない大規模法人「さど」（仮称）の設立となっています。内容は、市がメインの出資団体となり、①、農業、漁業の再生、②、再生可能エネルギーによる発電事業を行う法人（第三セクター）を設立し、税収増を目指すとあります。また、年度ごとの目標もうたっており、2017年度には新設法人の立ち上げ、2018年度には事業が動き出し、大規模温室での地産野菜の生産や水力・バイオマス発電の売電をスタート、これはもちろん前市長が設置した小倉ダムでの小水力発電のことではないと思いますが、これらの事業が行われることとなっております。4年間の予算事業としてもあまり聞いたことがありませんが、市長の公約として1次産業の活性化は目標と大きなそごが発生したのか、それとも計画どおりに進んだのか、自分の目標と達成した成果についてどのように考えているのかお聞かせください。

また、再生可能エネルギーの促進についても市長の目標はメガソーラーの建設と売電、水力・バイオマス発電による売電であり、それがエコアイランドにつながる構想となっているようですが、先日市民や議会にも説明がないまま、いきなりゼロカーボンアイランドを宣言しました。中身は、洋上風力発電や水素のサプライチェーン構想を目指すものと新聞報道されていました。市長が目標としていたエコアイランドとは大きく変わっていませんか。佐渡市は、平成19年に公表したバイオマスタウン構想に基づき施策を展開していましたが、ペレットストーブなど補助金の廃止、エコアイランド構想に基づく電気自動車などの充電設備への補助を廃止するなど、エコアイランドから逆行していたように思います。佐渡の山林は荒れていることから、バイオマスは森林再生と環境保護が両立する仕組みと言えます。また、市民の参画や子供たちの教育、林業の担い手育成など、様々な効果が考えられます。なぜこのように大きく方針が変わってしまったのか。その理由と課題、今後のバイオマス、メガソーラーの活用方針についてお聞かせください。

また、佐渡市の方針となるゼロカーボンアイランド宣言についても環境施策としての市民の役割、企業の役割、市の役割など市全体で取り組む必要がありますが、洋上風力発電、水素サプライチェーンなどは県が行う事業に相乗りしているだけであり、まして洋上風力発電の余剰電力はわざわざ海底ケーブルを敷いて新潟まで送電すると聞いております。また、水素サプライチェーンの実用化まではまだまだ時間がかかると聞いており、佐渡市が何かできる状態ではないと思います。このような状況下において、市民が取り組むバイオマスの施策が縮小していく姿勢は疑問を感じます。ゼロカーボンアイランド宣言による市民の役割、企業の役割、自治体の役割などを含めた行動計画をお聞かせください。

美しい癒やしの島実現についても、①、高齢化に優しい島の実現、②、文化遺産の維持・保存、③、島内の景観美化の促進、④、3拍子そろった癒やしの島とうたい、小項目として7つの目標があります。達成できたのは、①番の小項目にある移動スーパーマーケットの実現ぐらいであり、③番の島内の景観美化にしても多くの予算を使って実現はしましたが、小項目でうたっている定期清掃の実施が目標であることを考えれば、目標達成にはほど遠いものではないかと思います。特に高齢者世帯に対する移動市役所の実現、荒廃が目立つ寺社仏閣などの修復・保全、多様なトレッキングコース、宿泊施設での徹底した地産食材の提供などが政策として特別に実施したものがあるのでしょうか。市長が考える実績と課題、今後の方針をお聞かせください。

令和2年度の施政方針について伺います。1の(1)、佐渡観光交流機構と連携した交流人口の拡大についてお尋ねします。まず、そもそもテーマが違いますか。交流人口の増加から宿泊数、リピート率を増加させることが目標ではありませんか。冒頭で述べたように、のんびりと観光ニーズを分析し、アクティビティーの造成を行っている島がありますか。世界遺産に登録されたとしても、ホテルなど宿泊施設の体力がこのままではもちません。大きなホテルがなくなり、小さな民泊などで対応するのが観光交流機構の考えでもあると仄聞しますが、それで滞在時間の延長や旅行消費額の増大につながるとは考えにくいと思います。メディアの活用、口コミ、SNSと毎年同じ言葉が並び、リピーターを確保しているとのことですが、ホテルの現状を知っていますか。平日はがらガラ、土日など週末や連休などの宿泊が中心で、単価を上げることができず、佐渡産食材は使いにくいなど多くの課題が全く解決されていません。施政方針にあるとおり多彩な戦略が必要であり、平日の誘客、週末の高単価での宿泊、佐渡産食材の安定供給など、多くの対策を同時に進めなければなりません。佐渡の課題に対応した誘客に対する市長の具体的な戦略についてお聞かせください。

また、いつまで観光客の属性データを集めているのですか。毎年データを集め、受入れ態勢を強化し、誘客につなげると言われておりますが、今までもデータに基づく戦略を行っていると思います。今までどのようなデータを集め、どのように解析し、どのような対策を打ってきたのかをお聞かせください。また、観光客の属性データのフル活用とありますが、どのような受入れ態勢の強化や新規商品開発につなげることを想定しているのか、具体的にお聞かせください。過去に収集したデータからも判断できると思います。観光交流機構には大きな税金を投入することから、さどまる倶楽部のアプリケーション会員証の導入による対策と効果及び目標参加数、目標来島数を市民に分かりやすく説明を願います。

1の(2)、世界遺産登録に向けた受入れ態勢の強化について伺います。大変厳しいことを申し上げますが、この内容で施政方針と言えるのかと目を疑いました。この施政方針は、「署名が50万筆集まりました。縄文遺跡に次ぐ推薦案件として有力候補になり得ます。だから、受入れ態勢の強化をします」、これだけの内容です。もし、今年国内推薦を受けたら登録まで2年しかありません。世界遺産登録がもしかすると佐渡観光にとって最後の大きなチャンスになるかもしれません。残念ながらほかの世界遺産登録の観光地を見ても、3年程度で観光客数が元に戻ることも示されております。佐渡は、この二の舞を演じてはなりません。そのために観光旅館、ビジネスホテル、ゲストハウス、民宿、民泊、宿坊などのほか、キャンプなどを含めた多様な宿泊施設の整備、観光施設に対するWi-Fiやバリアフリー化などの整備、佐渡の環境を生かしたトレッキング、サイクリング、カヤックなどのスポーツツーリズムの体制整備、能

や寺社仏閣など、佐渡の文化を生かした受入れ態勢の整備など、リピーターや長期滞在型の観光地となるために早急にやるべき対策は多々あります。本年こそ官民協働による受入れ態勢として何をやるのかを市民、事業者の説明すると同時に、2年間のスケジュールを明示し、行動行程を明確にすべきではないでしょうか。そのためにも、国内推薦の獲得から世界遺産登録までの具体的な取組の内容、行程についてお聞かせください。

2番の産業の振興についてお伺いします。市長は、出馬の記者会見でこの部分はやり残したという旨のご発言をされていたと記憶しております。しかし、施政方針には引き続き全力を注ぐと記載されております。この4年間全力を注いだ地場産業の再生について、何ができたのか、できなかったことは何なのか、その理由と今年の改善策についてお聞かせください。

2の(1)、地消の充実と地産の拡大についてお伺いしますが、そもそも言葉を分かりにくくしていませんか。地産地消の拡大の一言で済みますし、市長のお考えは全国的にも地産地消と言われる使われ方をしていると思います。以前から申し上げているとおり、佐渡の地産地消が100%にならないのは需給調整や流通、消費の問題でなく、野菜など収穫時期の季節要因、リレー栽培と呼ばれる全国流通網に乗った低コスト生産に対する競争力が問題であり、その対策として施設園芸が有力であります。そのためにも施設園芸の生産力強化が施策として打ち出されなければなりません、いつまでたっても施策として出てきません。市長のチラシには、規模拡大への支援なども記載してあったと思いますが、施政方針や予算事業になると見当たらないのではないのでしょうか。流通の仕組みやマッチングが課題とありますが、大根、白菜などの作物は一定の時期収穫しないまま畑に置いてあります。露地野菜に関しては、流通やマッチングが問題ではなく、生産コストや利益率など競争力に関することが大きな課題です。佐渡は、多くの作物が取れます。利益が出ればつくります。生産の経営体制の整備を図るのが先決ではありませんか。コーディネート組織とはどのような組織を考えているのか。生産者に対する経営体制の整備などへの支援を考えているのかをお聞かせください。

2の(2)、雇用受け皿、担い手の確保についてお伺いします。農林水産業の担い手確保は喫緊の課題です。しかしながら、内容については昨年度とほぼ変わらないようにお見受けします。市民にも分かるよう、昨年度の対策の効果、昨年度との違い、特に強化した内容などについてご説明願います。林業については、担い手の記載が一切ないように思いますので、今後の林業の担い手をどのように考えているのかも聞かせください。

以上で私の代表質問は終わります。

○議長（猪股文彦君） 政風会、坂下善英君の代表質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、坂下議員の代表質問にお答えさせていただきます。

まず最初に、議員からご質問いただきました私の選挙公約が佐渡再生の3指針だったということでございますが、実際に4年前私が選挙公約にそれを掲げたことはございません。実際に私が公約や所信表明に掲げたのは、佐渡再生に向け徹底した行財政改革、官民が連携しての地場産業の育成と拡大、観光資源の強化・創造によるまた行きたい島づくり、そして世代バランスの是正の4つの柱でありましたので、

この場ではそれに基づき、4年間の評価を述べさせていただきます。

これまでの取組としましては、官民が連携しての地場産業の育成について、目標には大きく届かなかったことは否めません。今後の大きな課題だと思っております。佐渡観光交流機構の設立による観光地域づくりの推進に取り組んできたほか、Ｕターンを推進するため、平成29年度から返済免除型奨学金制度を構築し、これまで188人の方に給付いたしました。また、国のキャリアアップ助成金への上乗せ助成などにより、3年間で40人が正規雇用となる見込みであり、雇用環境の充実も図ってまいりましたが、これまでの制度を活用する事業所は比較的雇用人数が大きい事業所であったことなど、今後の課題として雇用人数が小さい事業所にとっても活用しやすいルールづくりが必要であると感じております。そのほか、国の地域社会維持推進交付金を活用させていただきました雇用機会拡充事業においては、これまでの間128人の雇用を生んだほか、滞在型観光にも取り組み、観光交流機構設立前の平均宿泊日数はトキめき佐渡・にいがた観光圏事業の調査によりますと1.56泊だったものが、直近2年間は平均で1.71泊となっており、少しずつ成果が現れている状況だと考えております。

次に、エコアイランドの件についてでございます。本土と系統連系がございません離島において、大規模な再生可能エネルギーの導入は系統が脆弱なため、電力系統の安定的な運用を難しくするといったような大きな課題がございました。このような離島の課題等に対応しながら、太陽光、水力、バイオマス等の地域に密着した資源を活用した地域エネルギー事業の検討はこれまでもしてまいりましたが、固定価格買取制度の見直しによる買取り価格の低減、発電コストや燃料の安定調達と持続可能性の確保などといった課題が存在するため、実現に難しい課題が多々あります。このため、太陽光発電については公共施設などの電力需要地に隣接したところで自家消費や非常用電源としての利用を検討したいと考えております。バイオマス発電につきましては、森林、林業施設と一体となって、地域における間伐材等の未利用木質バイオマスの安定的、効率的な供給システムを整備し、熱利用等も検討してまいります。なお、自然エネルギーの島構想の実現は再生可能エネルギーの最大限の導入のみならず、地域のエネルギー自給率の改善や新たな地域産業の創出に資するものでございます。地域エネルギー事業の立ち上げと地域経済循環を実現するためにも新潟県や粟島浦村とも協力しながら、地域の皆様からご理解、ご協力を頂けるよう、様々な角度から取組を進めていきたいと考えております。

次に、現在医学的な根拠に基づきます健康回復や健康の維持、増進に寄与するヘルスツーリズムを行うべく、経済産業省所管のNPO法人日本ヘルスツーリズム振興機構に対し、和太鼓の体験や佐渡の自然食材を楽しむメニューを組み込みました健康回復や維持推進につながるプログラムを登録申請中であり、3月中の認定を受けることで全国の企業等から受入れ推進地として誘客できる体制をつくろうと考えております。観光地域づくりの推進についてでございますが、今年度の観光客入り込み状況は春先の大型連休に合わせ大規模な広報を展開したことにより、過去にないようなスタートを切ることができました。ただ、その後は夏場から台風等の影響が発地側の関東方面で大きく、特に10月などは予約段階では好調でございましたが、台風の直撃により大きく落ち込んでしまいました。インバウンドにおいても新潟直行便を運行する遠東航空が昨年12月13日から運行休止したため、これ以降の台湾からの旅行商品のキャンセルが増加し、外国からのお客様のうち6割を占めていた台湾からの入り込みにも影響がございました。現状では、観光客数は48万9,000人と、昨年と比較して約2,000人のマイナスとなっている状況でございます。観光の

大きな柱となりますインバウンド対策としましては、当市と観光交流機構、佐渡汽船株式会社と連携し、令和2年3月1日から6月末までの間、航空3社を利用する外国人旅行者向けに佐渡汽船利用料金約15%から32%の運賃特別割引や3航空会社の機内誌での佐渡特集記事でのPR、これまで国内のみであったさどまる倶楽部を新たに台湾、香港のお客様から利用いただける対応とするなど、官民一体となった連携の取組を強化しておるところでございます。今後も自然災害や社会的な情勢による変化に臨機応変に対応し、官民一体となった対策を打ち立てる体制を構築してまいります。

多様なトレッキングコースの活用につきましては、大佐渡縦走コースを活用したロングトレイルの実施に向け、先進地の事例を含め、佐渡地域振興局や関係者と研究し、協議を行ってまいりました。その際の課題として挙げた事項は、安全管理のためのルート整備やガイド雇用の確保及びなりわいとしての専門性の確保など安全管理や運営体制であり、現状では難しい部分が多々あると判断に至っております。また、既存のトレッキングコースも実施体制を整えなければより多くのお客様を受け入れられないことから、来年度に佐渡トレッキング協会を佐渡観光交流機構に統合し、運営体制の強化を進める方針でございます。宿泊施設での徹底した地産食材の提供につきましては、12月から2月末まで佐渡冬紀行として国の地方創生推進交付金も活用した冬季旅行推進調査事業として取り組ませていただきました。今年度はノドグロ、生きズワイガニ、島黒豚、寒ブリの4種類から選べる夕食メニューのほか、スケトウ汁、いごねりなど、郷土料理もさどごはんとして提供するなど、地産食材に特化した商品としております。今年度については、1宿泊施設を新たに追加した5施設で実施し、12月14日には1,400人分が完売し、2,700人泊の実績となりました。また、宿泊者へのおもてなし向上を目指し、食事提供の際に料理や食材の特色を説明できるよう、仲居を対象とした研修も行うなど工夫をしております。次年度以降の予定としまして、冬紀行も個人旅行の形態が進んでいますことから、関連する観光コンテンツの紹介や定期観光バスのコース見直し、立ち寄り箇所での地元ガイドの活用などにも力を入れ、より地域を知っていただける商品としてブラッシュアップしていくとともに、これまで首都圏や新潟、姉妹都市をターゲットとしましたが、来年度は新たに大阪から飛行機を使った誘客を目指す予定でございます。

観光データの必要性については、観光を取り巻く環境と顧客ニーズは常に変化しており、デスティネーションとして選ばれるためには、多様化する顧客ニーズをしっかりと捉え、その時々柔軟に施策に反映させることが求められるため、毎年のように観光動態の把握やニーズ調査と分析は必要となります。広域周遊を進めるべく新潟市と連携し、観光圏事業にも取り組んでおり、今年度も全体的な観光データの把握のため佐渡観光交流機構と連携し、年間約800件程度の個人客を対象としたアンケート調査を行いました。その前年には、観光旅館を対象とした地元産物の利用状況調査を行いました。これらのデータから全国ほか13観光圏と比較してみますと、滞在時間となる平均宿泊数が1.69泊と全観光圏平均1.58泊よりも高く、宿泊時の平均消費金額についても4万3,898円と全観光圏の平均4万620円よりも高い結果が見受けられます。ただ、リピーター率は37.3%と全観光圏の平均となる59.6%から約20%も低いこと、宿泊施設の質のよさが18.3ポイントで、全観光圏の18.7ポイントと比較して低いなど、宿泊施設の改善に力を入れるべきとの分析をさせてもらっております。これらの結果から、お客様がもう一度訪れたい観光地としてさらに滞在時間を延長し、地域の消費活動やもう一泊につなげることを意識しての夜の魅力コンテンツづくりなどに取り組んでまいります。

また、宿泊施設の改善につきましては、2年間にわたり宿泊施設等の改善補助制度を導入して施設改修を促したほか、海外からのお客様に安心して快適な旅行を楽しんでいただくための品質保証の取組として、観光圏事業により宿泊施設を第三者が評価し、施設の品質維持向上を行うサクラクオリティ観光品質認証制度の取組を推進してまいります。また、観光旅館を対象としました地元産物の利用状況調査につきましては、酒、米、魚については地場産の活用が進んでいるものの、野菜、肉などの利用は進んでいない状況が確認できましたが、価格や量の確保に対する課題も見えております。このことから、漁業関係者と宿泊施設とをつなげることから進めているところでございます。

さどまる倶楽部のアプリケーション会員証の導入によります効果及び目標参加数、目標来島数については2025年に70万人の目標来島者数を設定しております。その目標達成のため、島外に佐渡のことを思い、毎年1回は佐渡に来ていただき、周りの方に佐渡をお勧めしていただきながら、年間5人の知り合いに佐渡を勧め、新しいお客様を連れてきてくれる方々を毎年2,000人増やし、5年間で10万人の会員登録から、2030年までには島外の関係する人口を100万人にしようという計画でございます。この会員制度を進めますることで顧客情報をデータベース化し、観光情報だけでなく様々な佐渡の情報をまとめ、一元的に発信することが可能となります。また、アプリケーション会員証を導入しますことで地域通貨を利用した際の購買データを取得することが可能となり、消費動向等の傾向分析により、会員の趣向に合った旅行商品や佐渡産品の開発、効率的な経営戦略など、地元企業と連携した販売展開につなげることができると考えております。

佐渡金銀山の世界文化遺産登録につきましては、今年7月に文化庁による審議会で国内推薦候補として推薦された後、それが実現すれば関係省庁連絡会議を経まして正式に国内推薦となります。その後2年間をかけ国際記念物遺跡会議、イコモスによる現地調査や勧告があり、それを受けた世界遺産委員会から登録可否の審議を行い、世界遺産登録に決定するという流れになっております。お客様からリピーターとなり、長時間滞在をしてもらうためには構成資産を見せるだけでなく、周辺地域の様々なコンテンツを楽しんでいただけるよう、地域の住民の皆様と一緒に魅力あるまちづくりを進める必要がございます。これまで世界遺産登録までの整備方針としまして、市と県の関係部署や市内外の関係団体と佐渡金銀山保存活用行動計画を策定し、ハード整備を含めた受入れ態勢の強化を行うべく計画的に進めてまいりました。その一例としまして、市内観光立ち寄りスポット10か所にSado City Free Wi-Fiの整備を行いました。宿泊施設には施設改修費補助金制度を2年間導入し、トイレ洋式化や館内バリアフリー化として6件の改修支援を行っております。ソフト面では、多様化するニーズに対応するため、農家民泊やゲストハウス経営に参画する事業者を増やす取組を佐渡観光交流機構と連携し行っております。キャンプ場の利活用につきましては、その活用方法について島外民間事業者と連携した取組を始めるところでございます。佐渡の自然や伝統文化を活用した体験については、販売窓口を担う観光交流機構と連携し、5月から始まる薪能イベントと宿泊施設をライナーバスでつなぐ仕組みや、自転車を活用し、佐渡の風景をのんびり楽しむあぜ道ライドや、佐渡八十八ヶ所巡りの企画、各種マリンスポーツの体験をインターネットから予約できる仕組みを構築させていただきました。また、総合的に相川エリアの開発を進めるため、国土交通省所管の歴史的風致維持向上計画を取りまとめ、今年度中に認定を受ける予定になっております。この策定に当たりましては、地域住民とのワークショップを行いながら意見、要望を反映した各種ハード、

ソフト面の整備計画案を策定しています。

佐渡には能を始めとする特有の文化、芸能があり、文化財も豊富でございます。これまで観光のスタンスでは有効活用を図ってまいりましたが、今後は専門的知見を持ちながら保全、継承できる仕組みを構築する必要があると考えております。今後2年間という限られた時間を有効に活用し、佐渡金銀山保存活用行動計画と併せた取組を推進するとともに、地域への外部人材を活用した定住促進や周辺空き家を活用した活性化策など、行政ができる支援と市民協力との役割分担を明確にした上で官民連携した整備を進めてまいります。

次に、農林水産業の振興策についてでございます。園芸を取り巻く環境は、温暖化による栽培適地の北上、新潟県全体が園芸生産に政策を移行するなど、大きく変わろうとしているところでございます。その中で、生産者の経営体制の整備として組織化の流れや施設園芸の取組は重要であると認識しております。しかしながら、島内での需要に対応した生産を誘導する体制が十分であるとは言えないことから、まずは消費者と生産者との需給をマッチングする仕組みを整える園芸に関する中心的な組織としまして、羽茂農業振興公社の体制を強化したいと考え、公社に市職員を派遣するための条例改正についても提案させていただきました。消費者と生産者との需給をマッチングする取組を基に、今後施設園芸を取り入れた収穫時期の調整や低温貯蔵による出荷調整等の検討も必要と考えておりますが、まずは生産拡大に当たってグループ化への支援に取り組むこととしております。

水産業の担い手につきましては、漁業者の減少は顕著であり、佐渡市としても担い手の確保が急務であると考えております。このような状況の中で、今年度につきましては開設させていただきました水産業雇用促進センターにおいてパンフレットの作成や島内の学校等への働きかけ、残念ながら新型コロナウイルスの関係で中止となりましたが、東京で開催される予定であった漁業就業者支援フェアへの参加を計画するなど、就業希望者の掘り起こしを行うとともに新規就業者からの相談も10件ほど対応しているところでございます。また、直接的な新規就業者への支援事業については、これまで国の研修支援事業はあったものの佐渡市独自の施策はございませんでした。そのため、新年度におきましては漁業の新規就業者に対する支援策として、漁業に必要な知識や技術を里親となる漁師の下で研修する際の生活支援としまして、研修生1人当たり月額16万円を交付することと、里親となる漁師に年額30万円を交付することを考えております。次に、独立し、漁業を始めた直後の不安定な時期を支援する事業としまして、漁業開始後最長5年間月額10万円を交付することと併せ、漁業開始のための費用助成として船舶や漁具等を購入する場合に漁業近代化資金による融資や離島漁業新規就業者特別対策交付金等の支援のほか、漁業後継者奨励金として30万円を交付することを考えております。つきましては、令和2年度に3名分の予算を確保し、この支援事業を通じて10年後には約20人の漁業者の増加を目標としております。

林業につきましては、森林環境譲与税を活用し、県道沿いの景観対策としての竹林整備や防災対策として災害危険地区の森林整備等に約2,200万円の予算を計上しているところでございますが、その予算と佐渡の全体面積の7割以上を占める森林資源を有効利用するためには森林施業を行う労働力が慢性的に不足しております。それを補う意味でも、来年度より森林環境譲与税を活用した林業機械導入の拡大支援として、林業団体等が機械をレンタル等する費用に総額400万円の予算を確保するなど生産効率の改善を図ります。また、今後の中長期的な森林事業を考えますと、林業事業体職員の資質向上が欠かせません。その

ため、専門技術や資格取得のための島外研修費用助成も行いながら人材育成を進めることが有効となります。これらの取組により、まずは林業事業体の経営安定化を目指し、その上で林業の担い手確保に取り組む必要があると考えております。

農業での担い手の確保につきましては、中山間地域等では特に深刻な状況になっておると考えており、組織化や法人化を推進することが担い手の確保につながると考えております。「集落を維持するためにも農地の維持は必要不可欠である」との意見を多くの方からお聞きしております。人・農地プランの実質化と第5期を迎える中山間地域等直接支払制度の活用に当たっては、地域、関係機関一体となって新年早々から取り組んでおります。また、新規就農者の確保対策につきましては機械や設備の初期投資への支援など、これまでの施策に引き続き取り組むとともに、新たに研修園地の整備への支援を行うこととしております。

以上で私からの答弁を終わらせていただきます。

○議長（猪股文彦君） 以上で政風会、坂下善英君の代表質問は終わりました。

これで代表質問は終わりますが、議長が最初にお願ひしたように質問並びに答弁は簡潔にというのに答弁の特に観光部門が長過ぎて、質問と答弁がかみ合っているかどうか非常に分かりにくい状況です。明日から一般質問が始まりますが、このようなやり取りですと12時を過ぎて延会になる可能性もあるような今回の本会議の状態です。ぜひとも明日からは、質問と答弁が簡潔にかみ合うようにぜひともお願いいたします。

これで代表質問は全部終了いたしました。

日程第2 議案第40号

○議長（猪股文彦君） 日程第2、議案第40号 令和元年度佐渡市一般会計補正予算（第12号）についてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） 議案第40号 令和元年度佐渡市一般会計補正予算（第12号）について。新型コロナウイルスの感染拡大などの影響を受けまして、トイレトペーパー等の日用品を買い占める動きが佐渡市内でも現れておるところでございますが、佐渡市の指定ごみ袋については料金改定等による影響もあり、在庫の品薄が懸念される状況となってしまいました。本予算案は、令和2年度当初予算の指定ごみ等の製造、運搬に係る一部経費につきまして早期に発注する必要性が生じたことから、債務負担行為を設定し、指定ごみ袋の安定供給体制の確保を図るものでございます。急遽の追加提案となり、議会の皆様には多々ご迷惑をおかけしたことをおわびしますとともに、何とぞご理解いただけますようご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（猪股文彦君） これより質疑に入ります。

議案第40号 令和元年度佐渡市一般会計補正予算（第12号）についての質疑を許します。質疑はありますか。

荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 私、市民厚生常任委員会の委員長をさせていただいておりますが、今ほど市長の急な議案上程に対するわびというのがどういうものなのか、私はちょっと当委員会として受け止めかねると思って聞いております。一昨年この2月議会で当委員会をもう閉会した後いきなり重大な報告をされました。12年間の介護報酬不正請求事件。これで当委員会は再び委員会を再開し、夜遅くまで開くことになりました。それ以前から事前の報告は必ずしてほしいということは、再三様々な形で議会、市民からは市長に対して要請をしております。この姿勢がいまだに改まらないということが今回の突然の議案上程につながっているというふうにしか思えません。というのは、私どもの委員会はおとといこの件に関して報告を聞く機会がありました。しかし、一言もありませんでした。それを突然昨日になってどうやら当委員会に係る議案が上程されると。これは、今まで再三再四市長に対して市民や議会が要請してきたことを全く反省されていないというその姿勢のあかしではないかと。当委員会がこのように再び委員会を開かなければいけない事態になる前に手が打てたと、このように思います。ですから……

○議長（猪股文彦君） 発言中ですが、荒井議員に申し上げます。議案に対する質疑から逸脱しておりますので、質疑があれば議案に対しての質疑をお願いいたします。

○10番（荒井眞理君） ですから、昨年再び開かされたことを今回もう一度開かされることについて本当にわびているのかどうかをお聞きしたいということが1点。

それから、新型コロナウイルスとこの指定ごみ袋が不足していることというのは関係があるとお考えなのでしょうか。このあたりは、市長のミスアンダースタンディング、この事態の誤解があるのではないかなと思うのですが、これ関係していると思つての上程なのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まず、最初の質問につきましては昨日朝早々に担当課のほうから状況報告を受け、何とか追加上程できないかという相談がありました。その中で、基本的にはほかの回避策はないか等々も含めて意見交換させていただきましたが、市民に対する影響が発生してしまいかねないという判断から、昨日の朝になって急遽議長のほうに連絡を差し上げ、対応をお願いした次第でございます。内部のやり取りの調整、判断も昨日の朝スタートとなったことにつきましては心からおわびいたします。

それと、2つ目のところでございますが、先ほど提案理由でも申し上げましたように、新型コロナウイルス関連で指定ごみ袋の大量買いが発生している自治体は全国ほかにも幾つかございます。さらに、佐渡市の場合はそれに相まって4月からの料金改定も絡めての大量買いの発生というダブルの環境が混じっているものと私は考えております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） そうやってご自分の責任をきちんと取らないということが、内部のガバナンスの緩みにつながるということを指摘させていただいております。市長の責任ということで本当にわびているのか、当委員会に対してもう一度きちんとわびていただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 昨日からの状況を説明させていただいたのが先ほど答弁でございますし、市民厚生常任委員会だけでなく議会そのものの日程の緊急変更等をお願いしたことを含めておわびをさせていた

だいたところでございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 状況は今説明いただきましたけれども、一昨日私たち市民厚生常任委員会で先議案件の審査をいたしました。環境対策課も来て、この件ではないほかの予算について説明をしてくださいました。そのときに私ではないほかの委員から指定ごみ袋のことで少し……はっきりした話ではなかったのですが、そういう関連の話が出ていました。私はそういう意識がなかったので、何のことかなと思ったのですが、そういう話があった中で担当課はそのまま説明を終わってお帰りになりました。昨日の朝になって、今の市長の説明ですと急にそういう事態が発生したので、提案をさせていただきたいということでありましたが、ということであると私はその前にこういう事態は発生していたはずなのに、なぜ急な提案になったのかということ、そこが分らないです。そのところについて説明いただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その数日前からだと思いますが、大量買いが発生しているという報告は受けておりました。私どもは受けておりましたが、そこは各流通、お店側に大量買いの自粛等を要請して、何とかしのげるのではないかなというように含めて報告を受けておりましたので、基本的にそのところをお店のほうの売り場での調整も含めて考えてみてくれということで、今回議案提案するところまで在庫が完全に行き詰まっているというところまではこちらも把握しておりませんでした。常任委員会の先議の部分についての今金田議員がご指摘のごみ袋関連の件については、ちょっと私は把握できておりませんので、そのあたりの内容については、担当課長のほうから説明させます。

○議長（猪股文彦君） 計良環境対策課長。

○環境対策課長（計良朋尚君） 3月3日の日に市民厚生常任委員会の審査があったわけでございます。本来であれば、その際に今般議案として提案をさせていただきました件も併せてご審議いただくことが当然のことだろうというふうには理解をしておりますが、市民厚生常任委員会審査当日におきましてまだしっかりと現状を把握していた状況ではございませんでした。当日の市民厚生常任委員会の審査におきましてもそういった対応、現状の把握等々を行うために私と担当係長1名でお伺いをして対応させていただいたところでございます。何分にも喫緊に至急現状を把握し、速やかに対応策を考えて対応を取る必要があるという状況でございましたことにご理解を頂ければと思います。申し訳ございませんでした。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 状況は理解できました。市民のためにこの議案についてきちっと審査するのは当然ですけれども、私は今まで委員会審査をやってきましたと思うのですけれども、そういう事態が発生したのであれば、通常であれば副市長とかが間に入って今こういう状態なんだということで所管委員会の委員長ですとか、そのあたりと協議をして、「今こういう状態なので、もしかするとこういう事態があるかもしれません、そのときはよろしく願います」というふうな対応があったはずなのです。残念ながら最近はそのようなことが全くなくなってしまいました。ですから、こういう事態に陥ってしまったというふうには私は思うのですが、市長はどういうふうにお考えなのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほど申しましたように、緊急を要する案件でございましたので、委員会云々より

もまず私が自ら議長のほうへ即電話させていただいたと。その上で、議長とのやり取りを踏まえてちょっと対応をお願いしていたというのが昨日の早朝の部分でございます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 環境対策課長説明でいいです。この状況を把握して、そして検討を始めたのがいつ頃なのですか。それから、市民に値上げがありますよという通知が出ましたよね。あれはいつなのですか。

○議長（猪股文彦君） 計良環境対策課長。

○環境対策課長（計良朋尚君） ご説明いたします。

廃棄物の処理手数料につきましては、12月議会で提案をさせていただきまして議決を頂きました。提案を行っております条例案といたしまして、12月からC N S テレビ等での周知等をさせていただいていたところでございます。また、今般の事態につきましては3月2日、2月末の在庫状況を正確に把握することができたということで、在庫が極めて品薄の状況だということを把握したところでございます。3月2日というところから始まっております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 市民に回覧が回りましたよね。あれはいつなのですか。

○議長（猪股文彦君） 計良環境対策課長。

○環境対策課長（計良朋尚君） ご説明いたします。

2月中だったというふうに理解をしております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 市長、よく聞いてください。市民にこういう形で指定ごみ袋の値段が上がりますよというのは2月10日です。その状態の中で、在庫を確認したのが3月2日だということです。こんな手当てありません。2月10日に出したということは、あなた方はもう1月から準備をしていたのでしょうか。ということは、現状というのは予測がつくのです。ですから、昨日の議会運営委員会のときからみんながおかしいぞという話はそういうことなのです。

それから、今日市長はおわびをしますと言ったけれども、あれはおわびとは言わない。あれは言い訳です。やはりわびなければならぬときはきちっとわびなさい。あなたはこれだけではない。今までも同じようなことが続いている。だから、なおさら議会から厳しく追及されるのです。もう少しやはりしっかりした形で対応しなさい。これ以上言いませんけれども、とにかくあなたは本来であれば市民厚生常任委員会に来てしっかりとわびるべきです。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 昨日も議会運営委員会で言いましたが、新型コロナウイルスではありません、これは。新型コロナウイルスに便乗してごまかすというのはやめませんか。もちろんこういう時代ですから、インターネットで、熊本市かいわいはほとんど中国に指定ごみ袋を出しているからなくなるのではないのかというニュースが流れて、熊本市や合志市では騒ぎになったというのがあります。こういうインターネットの状況だから佐渡市民もそういうことを聞いて爆買いに走ったのかも、違います。さきの12月議会で消費税の値上げ50円したからなのです。私、昨日主婦3人に聞いたら「新型コロナウイルスではないです、毎日使うごみ袋だから」、大の指定ごみ袋をよく使うわけです。10枚が50円上がった。主婦にとっては大

きなことなのですよ。だから、まとめて買ったんですよ。きのうも言ったでしょう。私は男だから分からぬけれども、ホームセンターに入ったら指定ごみ袋のあれが一番真ん前にある。何だろうと思ったら消費税分が上がるからなのだと。当たり前ではないですか。違いますか。それが1つ。

2つ目、昨日も言いましたが、今でも市のホームページに出てますが、2月3日付で「指定ごみ袋の景品等の使用の禁止のお願い」ということで、「商店や企業、各種団体の皆様、指定ごみ袋を景品や粗品にしないでください、そういうのに使わないでください」、人気があるから使いたいのです、これ買ってくれたらごみ袋をつけるというのを。2月3日の時点で分かっていたのです、消費税を値上げしたこと、2月3日に一定程度把握をしていたのです。そのことをあたかも新型コロナウイルスであるかのようにやるというのは、かえって不安をあおります。熊本日日新聞の2月19日のごみ袋の関係で、合志市の主婦はこう言っているのです。「買いためしなくても済むように、正確な情報を教えてほしい。燃えるごみは必ず週1回出すので、袋がなくなったら困る」。また多分この議会の後なくなります。と思うのですが、どうですかと。

3つ目、あなた方、今年度の初めには担当職員が代わったので、発注ミスして指定ごみ袋がおかしな形になってしまいましたというのをやったでしょう。そのときのあなた方の文書が何と書いてあるか知っていますか。発生原因のところ、「万一ミスがあったら市民に迷惑をかける、不便を強いる、市民の信頼を失うという意識が低かった」、これは、市民の信頼を失うことではないですか。もう一つ、午前中も代表質問で地方自治を知らないという話があったが、議会論としては非常にレアなケースなのです。今日上げるはずの補正予算に何としてもものせるのが当たり前だったのです。発注しても払えないから債務負担すると、最もレアなケースなのです。いろいろ言いましたが、あなた方があれこれ言うからこう言いたくなるのであって、「事の発端は在庫管理がうまくいってなかったです、申し訳ないです、気がついたのが遅うございました、については市民に迷惑をかけてはいけけないので、これをやらせてください」というのが正しいのです。それをあれこれ、あれこれ、新型コロナウイルスでございませう、何でございませうと言うのがおかしいのではないですか。どうですか、市長。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 在庫管理等々について、多分月々、月単位の確認しかしていなかったという部分はあったと思います。その辺の詳細は、担当のほうからまた説明させていただきますが、料金改定に伴う買占めという部分の要素も十分それは大きいと思います。ただ、この状況の中で当初の在庫で当座は十分に年度内は対応可能という想定をしていた部分の想定は甘さということにつきましては本当に心よりおわび申し上げますが、もう一つ……そこは本当におわび申し上げます。もう一つ、今日補正予算の上程でという対応を昨日も真っ先に考えました。ただ、それだと補正予算の議決が基本的に議会最終日となりますと……含めていろいろな部分で取りあえず即ち発注したいという状況、納品から逆算した場合に、今日あした発注であっても4月中旬になってしまうと、そこから数日でも遅れていった場合等になったときのリスクを含めてご無理なお願いということは重々承知しながら、昨朝議会のほうに私のほうから連絡させていただいたということでございませう。細かい部分は担当課長のほうから説明させます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 私は、そのことを否定するのではないのです。在庫管理にミスってしまって、市民

に迷惑かけてはいけないからだということが何も悪いなどと言っていません。ただ、それを出すことに新型コロナウイルスを持ってきたり、いろいろなことをするのはよくない。今だって言ったではないですか。消費税便乗値上げの部分も多少あるって、それがほとんどですって。私昨日聞いたのは、「新型コロナウイルスではないですよ、消費税で上がるから」と3人の主婦がはっきり言いました。私は、そのことを言っているのです。

では、次聞きます。在庫の状況が書かれていますが、大の指定ごみ袋で2.9か月分になっているのだけれども、今回988万6,000円が限度額になるわけだ。これだけ実質発注するということなのだろうけれども、今年度の当初には2,600万円でしたか、2,100万円の入札、平成30年度に比べて50%も安い単価で入札をかけたのだけれども、外国に、これで大丈夫ですか。新型コロナウイルスがこれからもっと拡大するかもしれません、新型コロナウイルスというのだったら。ということを言いたい。これ何枚になるのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 枚数については、こちらもとにかくずっと恒久的に中国の工場の閉鎖が続くという想定ではございませんので、一定の時期まで対応ということでこの枚数を考えさせていただきましたし、値上げ影響の分というところにおきましては4月から値上げはされるわけでございますので、値上げ以前の買いだめという現象は4月以降はないという想定で、この量があれば少なくとも4月、5月含めた対応は可能だというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 3回目、中川直美君。

○21番（中川直美君） ですから、あなた方は新型コロナウイルスというのだったら、新型コロナウイルスがもっと大変だったらもっと買い占められるではないですか。だから、大丈夫かと聞いているのです。あなた方が新型コロナウイルス、新型コロナウイルスと言うから。違うでしょう、消費税の駆け込み需要だったのです、一言で言えば。そうすると、同じように例えば熊本市のプレスを持っていますが、燃やすごみ大についてはベトナム、小については中国云々というのがあるのだけれども、今回も国外発注するのですか、それとも国内発注ですか。だから、結果として何枚買って、何か月分になるのか、改めて教えていただきたいというふうに思います。市民に聞いたら、「ごみ袋は違うだろうと、マスクだろう」というふうに言っていたんですが、一応言っておきます。

○議長（猪股文彦君） 計良環境対策課長。

○環境対策課長（計良朋尚君） ご説明いたします。

今回の事案につきましては、2月に通常月数よりもはるかに上回る需要が発生したと。燃えるごみで5倍相当、それから燃えないごみで8倍相当の需要が2月1か月で急激に発生したということが原因でございます。今般補正でお願いしております予算を利用いたしまして、枚数で62万5,000枚燃えるごみ大、それから燃えるごみ小で6万枚、燃えないごみ大で3万6,000枚の発注をし、4月の中旬には一部納品ができるということでございますので、当面の品薄感の解消、市民の不安の解消につなげてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○環境対策課長（計良朋尚君） 説明漏れがございましたので、追加で説明をさせていただきます。現在製

造につきましては、中国の上海の工場で行っております。現在上海の工場の稼働状況がまだ未確認の状況でございますけれども、大連市とか中国国内でも稼働している工場があるということでございますし、中国に限らず、今ほど議員がおっしゃられたように、ベトナム等々の国でも製造している自治体もございます。新年度におきます発注については、今後の状況等の推移も踏まえて考えてまいりたいと思っております。

以上です。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○環境対策課長（計良朋尚君） 申し訳ありません。今回の発注については、国内の発注でございます。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○6番（広瀬大海君） 頂いた資料を見ますと2月が1,500箱、先ほど約5倍ということですが、うちの家族の話をちょっと聞いてみると2月の中旬ぐらいに相当売れていて、在庫がもうお店のほうになくなった状況だけれども、2月の後半ぐらいから、私も昨日、今日ちょっといろいろと回ってみましたけれども、お店のほうで在庫はある状況であるのですが、どうしても4月から値上げとなると3月にまた駆け込み需要というのが出てくる可能性というがあると思うのです。そうすると、先ほど言いました2月が1,500箱、今の2月末の在庫が1,200箱弱ということで、下手すると3月までどうにかあっても、4月の前半ぐらいというのはこのまま普通に販売してしまうと在庫がなくなる可能性というのも考えられると思うのですけれども、そのあたりはどういうふうに考えていますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 計良環境対策課長。

○環境対策課長（計良朋尚君） ご説明いたします。

2月中に大量の需要が発生をしたということを踏まえまして、まず店頭で箱単位で販売もしているという状況を確認させていただきました。至急にそういう状況を改めるという対応を通じて、供給、需要の低減をまずは確保したいというふうに考えているところでございます。一定の期間、現在の在庫で供給を賄うことができるような対応を速やかに取りたいと考えています。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○6番（広瀬大海君） すみません。具体的にどういった対応をするのかというのを教えてもらいたいです。

例えばですけれども、お店のほうで1人2袋までとか、何か制限を行政のほうでかけるとか、具体的なところを教えてくださいたいです。

○議長（猪股文彦君） 計良環境対策課長。

○環境対策課長（計良朋尚君） ご説明いたします。

まず、3月2日付で市内の指定ごみ袋取扱店舗に箱単位での販売をやめてほしいという要請をさせていただきました。それから、市内各店舗の特に大規模販売店を中心に店頭での状況の確認とそういった直接のお願いというふうな対応をしたところでございますし、3月4日付で市民に大量購入、買占めをということではなくて、日常の使用の範囲内での購入にということの呼びかけ等についてもお願いをさせていただいたところでございます。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○6番（広瀬大海君） 先ほど言いましたように、箱買いはやめてくださいというのを言っても、お店側も

そうですし、消費者側としても、別に箱ではなくて、袋のやつをいっぱい手に持てばいいではないかとかと思って、いろいろとやれると思うのです。先ほど言いましたように、3月末で駆け込み需要というのが必ず発生すると思います。また、こういった報道というか、状況になっていますので、今まで気づかなかった方も買われる方というのは必ず出てくると思うのです。そうすると、最悪のケースでいうと袋がもうなくなってしまうという可能性もゼロではないというふうに思われるのですが、指定ごみ袋がもう全く在庫がなくなってしまったというふうになったときのその後の対応というのをどういうふうに考えているのか教えてください。事前にそのあたりを考えて、常に対応していかないと最悪のケースでもう指定ごみ袋がなくてごみが捨てられませんという状況になったら本当に大げさに言えばパニックになる可能性だってあると思うのです。今そこをどう考えているのか教えてください。

○議長（猪股文彦君） 計良環境対策課長。

○環境対策課長（計良朋尚君） まずは、そういう状況にならないための対応を速やかに講じてまいりたいということで考えているところでございます。とにもかくにも、3月中の対応が極めて重要だというふうに考えておまして、1つは店舗での販売制限等の対応をお願いをせざるを得ないのかなというふうに思っておりますし、店舗に通常のいわゆる例年の供給量をめどにした態勢の構築というようなところについても今念頭で考えているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） 関連してなのですけれども、先ほど在庫確認の部分でちょっと分からなかったのが確認したいのですが、そもそも在庫確認は毎月の定例として月単位でやっていたのかどうかというところと、12月議会で採決された当初なのですが、駆け込み需要があると、賢い消費者であれば相当量を買うだろうという想定をしていたのか。今回は、たまたまその部分が想定以上の消費者行動であったというところなのかというのが2つ目。3つ目なのですけれども、ごみ処理券による対応というのは考えられないのでしょうか。現状としてごみ処理券のそういう対応というものがどのようにされているのか。先日の本会議のときの市長答弁の中では、最悪を想定して新型コロナウイルス対策に挑むという話がありました。最悪を想定するのであれば、先ほどの指定ごみ袋がなくなるかもしれないという最悪が考えられます。そこでの対応としてごみ処理券をどう活用できるのか、しないのか。する際は、当然業者に対する周知、業者会議を開く必要がありますし、市民に対する周知も同様に必要になります。最悪を想定して対応してもらいたいと思いますので、回答をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 計良環境対策課長。

○環境対策課長（計良朋尚君） ごみ処理券の販売状況の確認につきましては、通常翌月の10日締めを念頭に毎月定例的に確認をさせていただいております。それから、12月議会において手数料の改正の議決を頂きましたことから、提案時から一定の需要増というものについては想定をしておりました。したがって、2月時点でも一定のボリュームを納品するというようなことでの対応をしたところでございます。したがって、1月末現在で例えば燃えるごみ、おおむね9か月相当の在庫があったところでございますけれども、私どもの想定をはるかに上回る5か月単位の需要が1か月の中で出てきたということでございまして、何分そこを想定できなかったのはけしからぬとおっしゃられても、私どもはまさしくお言葉のとおりということでございますが、想定を超えるような状況が出たということでご理解を頂ければというふうに

思っております。それから、ごみ処理券等での対応ということについてでございますが、現在新型コロナウイルスの拡大による影響等というのについても現在の段階でリスクというものは否定をすることができません。いろいろなことを想定して、今後の最悪の場合についても考えてまいりたいということでございます。その中にはごみ処理券の対応もございましょうし、非常災害時というようなことであれば使用料の免除というようなことも想定をした、総合的に対応を考えていかざるを得ませんが、そうならないような対応をまずはしっかりと取ることができればと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） 最悪を想定する必要があるにありますが、先ほど金田議員のほうからもありましたが、やはりこういう状況になるかもしれないという事前のアプローチ、連絡というものがあれば、またいろいろ関係者の中でもどう対応して動けるかという部分があるかと思っておりますので、議会だけにとどまらず、各業者会のほうには事前の周知、そういう可能性があるかもしれないと。そうならないための対策をもちろん行政側はやっているというその連絡はやってほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 計良環境対策課長。

○環境対策課長（計良朋尚君） 納品状況の把握につきましても週単位でその状況の確認というのはさせていただいたところですが、最終的に全容というものを把握することができたのが3月2日ということになってしまったということについてご理解を頂きたいと思えますし、現在の状況、それから店舗でも対応等々も含めまして事業者間とは連絡を密に、とにもかくにも大量の購入というところの抑止を担保できるようにお願い、協力をさせていただいてるところでございます。

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第40号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第40号については、お手元に配付してあります委員会追加付託表のとおり、総務文教常任委員会に付託いたします。

ここで委員会審査のため、暫時休憩いたします。

午後 2時52分 休憩

午後 5時40分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3 （総務文教常任委員会付託案件）

議案第17号、議案第40号

（市民厚生常任委員会付託案件）

議案第18号から議案第20号まで、議案第22号から議案第24号まで

（産業建設常任委員会付託案件）

議案第21号、議案第25号

○議長（猪股文彦君） 日程第3、各常任委員会に付託した案件のうち先議案件についてを議題といたします。

最初に、総務文教常任委員会に付託した先議案件について委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、佐藤孝君。

〔総務文教常任委員長 佐藤 孝君登壇〕

○総務文教常任委員長（佐藤 孝君） 委員会審査報告。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定に基づき報告します。

議案第17号 令和元年度佐渡市一般会計補正予算（第11号）について。本案は、令和元年度佐渡市一般会計予算について、既定の歳入歳出予算額からそれぞれ3億3,754万4,000円を減額するものであります。主な内容は、佐渡ふるさと島づくり寄附金事業及び国の補正予算に伴う事業を予算計上するほか、事業の確定及び年度内の所要見込額に基づく事業費の減額であります。審査の結果、賛成多数で原案どおり可決すべきものとして決定しました。なお、産業建設常任委員会において付した意見は次のとおりであります。

意見。1、繰越明許費補正について。予算の繰越しは会計年度独立の例外規定であるにもかかわらず、前例踏襲で安易に事業を繰り越していると思料する。原則に立ち返り、適正な予算計上と執行管理の実施を求める。

2、2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、佐渡ふるさと島づくり寄附金事業について。返礼品造成などに専属で従事していた地域おこし協力隊が本年1月末で退職しているが、補充されていない。寄附金のさらなる増額に向け、代替を早急に補充するなどの対策を講じること。

3、6款農林水産業費について。昨年の2月定例会において、「減額補正が多過ぎる」と指摘し、是正を求めたにもかかわらず2億円以上を減額補正している。国、県補助金の確保のために総額の予算を計上しておかなければならないことは理解するが、進捗を管理すれば早い段階で予算を減額し、別の事業を早期に展開することも可能であると思料するため、予算を有効に生かすような対策を講じること。

議案第40号 令和元年度佐渡市一般会計補正予算（第12号）について。本案は、令和元年度佐渡市一般会計予算について、本市の指定ごみ袋の在庫不足が見込まれることから、その製造を早期に発注するため債務負担行為を設定するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。なお、市民厚生常任委員会において付した意見は次のとおりであります。

意見。第1表、債務負担行為補正、指定ごみ袋等製造運搬委託料について。本補正予算は、本市の指定ごみ袋について在庫の品薄が懸念されることから債務負担行為を設定し、指定ごみ袋の製造等の早期発注を図るものである。これは、12月定例会において本件に係る条例改正をした後、市民に対しごみ袋の値上げを周知することにより一定の買占めという事態は想定できたことから、事前の対応が可能であったと思料する。その対応が遅れたことは誠に遺憾である。なお、このような事態とその後の早急な対応が必要であるということが推測されるにもかかわらず、執行部の議会に対する報告を含めた対応が唐突であった。よって、このような議案の出し方は厳に慎むよう強く求める。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 以上で総務文教常任委員長の報告は終わりました。

これより議案第17号 令和元年度佐渡市一般会計補正予算（第11号）についてに関する委員長質疑に入ります。

中川直美君の質疑を許します。

中川直美君。

○21番（中川直美君） 質疑通告を出してあるとおりであります。深刻な不景気のさなかであります。プレミアム付商品券事業は、2019年10月、消費税10%への増税に伴って、「低所得者と子育て世帯ゼロ歳から2歳児の消費に与える影響を緩和し、地域における消費の下支えをする」ということで、これが目的で国がやった事業であります。全額が国の補助事業で、たしか4億2,600万円ぐらい佐渡市に下りてきていた。ところが、約半分の2億1,677万1,000円も減額する、半分しか使えないということです。なぜこのようになったのか教えていただきたいということでもあります。言うまでもありませんが、全国的にも使いにくくて、消費がされてないというのは幾つもの新聞にも出ていたところですが、やっぱりここは深刻な不景気を回避するということでも何らかの知恵が要ったのではないかなというふうに思うのですが、その辺どうですか。例えば東北の東奥日報2月23日ですと、東北では全体で54%とか、こういうふうになって全国的に低いのですが、どうなのかということでもあります。

○議長（猪股文彦君） 答弁を許します。

市民厚生常任委員長、荒井真理さん。

○市民厚生常任委員長（荒井真理君） 今議員からご質問がありましたように、当委員会も同じような疑問を持って審査を行いました。対象は大きく分けて2つですが、1つは非課税者、もう一つが2歳以下ではなくて3歳半未満のお子さんがある世帯ということです。対象になる方々がおおよそ1万5,429人のうち、実際に商品券の購入控えをするであろうと見込まれた方々は7,800人、この時点で少なかったということが分かりました。この購入の形というのが合わない、これが全国的にも指摘されていること、これが1つと、それからもう一つは引換券を申請する期間が短かったということで、約5か月使えるうち2か月間しか申請の期間がなかったのです。これは、主に前者の非課税者に対する対応として問題であったということとで、佐渡市としてはもう一度期間を延長して申請することができますよという努力はしたということを確認いたしました。一方、子育て世帯のほうは実際989人が対象であったけれども、598人、約600人のみがこの引換券の交付を行ったということで、今言いましたように理由は一度購入しなければいけないという形、それから後段については期間が短かったということが主な原因であったということです。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 例えば市も示していると思うのですが、非課税世帯で子育て世帯、両方カウントできますから。非課税世帯、子育てで夫婦2人、子供2人、2歳アンドゼロ歳の世帯で4人とも非課税の場合は15万円分の商品券を12万円で買える、3万円お得なのです。皆さん方が示しているものでいうと。だから本来これをもっと使っていく。それで、具体的にどういうことで使い勝手が悪かったのか。先ほど紹介した新聞によりますと、さっきちょっと市民厚生常任委員長も触れましたが、買うのであればいいのだけれども、申請が面倒だ。こういったことをやっぱり国にしっかり上げていかないと、消費税10%の下支えだというのだけれども、結局2億円が地域経済の中に回らなかった、非常にもったいないことだし、全国で市長会も含めて国に対してこういうやり方は駄目だということも本来言うべきだったのだろうなと思うのですが、具体的には今紹介をした新聞と同じように、申請が面倒、ただ事例で示している

ように非課税世帯、子育て世帯だと15万円を12万円で買えるというすごくお得な制度なのです、これ。家族構成によってまた変わるのだけれども。ということを考えると、何かもうちょっと知恵がなかったのかな。例えば国との関係で制度の申請のやり方というのは変えることはできなかったのか。例えば先ほど産業建設常任委員会の意見がありましたが、この後やりますが、余らせるのではなくて、何か知恵使えというのが産業建設常任委員会の意見なのですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 荒井市民厚生常任委員長。

○市民厚生常任委員長（荒井真理君） これは、確かに4,000円で購入して、5,000円分使えると。1セットの中の券は500円単位で使えるので、私どももこれはどうして出なかったのかなという同じ疑問を持って聞きました。ただ、先ほど説明させていただいた以上の分析は現段階ではしていないようですので、この後また同じようなときがあるときは私どもも気をつけて、いろいろ提言をしていくものかなということを思います。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 次に行きます。

産業建設常任委員長に対してであります。今回の補正予算は、予算の概要にもあったようにふるさと納税が好調で、その実績増に基づく補正が行われているわけであります。この佐渡ふるさと島づくり寄附金事業について、何と担当者が退職して補充されていないとなっておりますが、このことによって1月からの実績等はどのようになっているのか。もちろん退職されるのですから、いろいろな理由があるのだというふうに思うのです。しかし、一般的には地域おこし協力隊というのは1年ごとの更新で3年がスパンですから、私の見るところによるとこの方は平成29年4月ですから、あと2か月頑張っていただければきちんと職責も果たしていただいて、後にもつなげられたというふうに思うのだけれども、個人の事情がありますから、そこは無理は言えないとは思いますが、この辺の状況はどうだったのか。組織として言うならば、その方が抜けてもやれるような体制になっていたのかどうかということが1点目です。

2点目は、先ほどのプレミアム付商品券の不用額と同じであります。実は総務文教常任委員会は言っていないですが、上程の質疑のときに言ったように、離島活性化交付金、地方創生推進交付金、特定有人国境離島の地域社会維持推進交付金で全体で4,358万5,000円総務関係でも減額をしているのです。まさに先ほどの市民厚生常任委員会、総務文教常任委員会、産業建設常任委員会が言う2億円、こういうのが本当に市民のために使われたら幾らかでも事業が前進することができたし、例えば民間企業でいうのだったらこういう使える予算は回していくのだと思うのですが、そういう意味で進捗管理ができていなく、予算を無駄にしたというふうに受け止められるのですが、特に産業建設常任委員会は農業関係ですから、国県補助の予算との関係もあってなかなか難しい面もあると思うのだけれども、具体的にはどういう事業を指しているのか、そしてどうすれば有効に活用できるのかを教えてくださいということであります。

○議長（猪股文彦君） 産業建設常任委員長、渡辺慎一君。

○産業建設常任委員長（渡辺慎一君） それでは、中川議員の質問にお答えいたします。

まず、2つございましたけれども、最初のほうのふるさと島づくり寄附金の返礼品のことでございます。ふるさと島づくり寄附金の返礼品などに携わっていた地域おこし協力隊は、本年3月まで在籍予定であり

ましたけれども、本人の希望により1月末で退任することになったとの説明がございました。1月末まで業務に従事していたことから、退任したことにより即影響することはないと考えております。しかし、不在が長引くことにより今後の寄附に影響を及ぼしかねません。当委員会としては、寄附金をさらに増やしてもらいたいため、毎定例会ごとに所管事務調査を行っております。今の勢いを落とさないためにもすべきとの意見が多くありましたので、審査報告書にこのような意見をつけたものであります。

もう一つの議案第17号の農林水産業費の減額についてでございます。今回の農林水産業費の補正予算は、2億円以上の減額であります。国、県の補助があるため、総枠を確保するために多く予算を計上しなければならないことも当委員会としては承知しております。しかし、進捗管理によっては早めに見切りをつけて減額することも可能だと思われます。その分の財源を他の事業に振り替えることで有効に予算を活用できると当委員会では考え、審査の中で指摘しているため、このような意見を付したものであります。

以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 前段のふるさと納税の関係ですが、地域おこし協力隊は身分の在り方、多分このときは臨時職員だったと思う。いわゆる公務員。今は委託で地域おこしをやるということになって、この方は多分臨時職員だったというふうに思うのです。市役所かどこかに机があって、車ももらっていたかどうか知りませんが、そういう意味でいうとなかなか職員の仕事はハードなようなので、例えばそういう処遇等が悪くて辞めたということではなくて、全く個人的な理由で辞めたという理解でよろしいですか。何を言いたいかというと、新たな地域おこし協力隊員に来てもらうということを考えると処遇の在り方も私は問題だろうと思うのでどうなのか、それが1点目。

2点目、影響がないというのだけれども、地域おこし協力隊員にふるさと納税をやってもらうということは逆に言うとし役所の中でそういうノウハウが弱いからやってもらうということなのだと思うのだ。そういう意味でいうと、ノウハウをしっかりと継続していくということが組織の在り方として求められるのです。それがしっかりやられているのかどうなのか。そうしないと結果的に何のために地域おこし協力隊員が来て……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○21番（中川直美君） 選挙……来ているのかということを問われるのだというふうに思うので、その辺どうかと。

もう一点目です。今産業建設常任委員長の答弁にもあったのですが、まさか無責任な指摘はしていないのだと思うのですが、国、県の補助金と事業費との関係で今回産業建設常任委員会が言うように予算を振り替えることが本当にできたのですか。できる事業だったのですか。私は、できない事業ではないかというふうに見るのだけれども、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 渡辺産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（渡辺慎一君） 先ほども言いましたけれども、契約期間は今年度の3月いっぱいまでということでしたが、1月末で本人の強い意思があって辞められたのだと思います。理由自体は聞いておりません。その後任にはどのようにするのかという話の中で、6月頃に採用したいということでありましたので、即採用してもいいのではないかとこのところで議論がございました。それから、当時

この方は当然臨時職員で採用されて、今はシステムが変わっておりますので、委託だったと思います。地域おこし協力隊の任期3年、本来ですと全うしていただきたいわけですが、雇用形態といえますか、本人の強い意思がある場合にはいたし方なかったのかなというふうに考えております。

もう一つのほうです。審査の過程において地元との調整がつかず減額しているようなケースもあると説明を受けております。しかし、早い段階で国、県の内示が出るものや、新年度に入って申請を受けて積み上げていく段階である程度の事業費が見込めるケースもあると考えております。また、一定の段階で見切りをつけなければならないこともあると思われますし、その段階で直近の定例会において予算を減額補正すればその分の財源をほかに回せると。つまりどういうことを言いたいかというと、もっと早めに減額してもいい状況が分かった時点でこれをほかのところに回せるのではないかと、そのほうが最終的には市民のためになるというようなことで意見を付したものであります。

以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 前段の地域おこし協力隊の関係ですが、総務省は地方が疲弊するという中で集落支援員制度やいろいろなものの中でやったのは分かるのだけれども、組織としてどういうふうにするかというのが重要だと思うのです。今議会でも出向させる職員をどうするかというのと同じように。その方に地域おこし協力隊で来ていただいて、そのノウハウを学んで公務員の皆さんがやっていくように、学んでもっとスキルを上げていくというようなことなのか。いなくなったらまた違う者に来てもらうというのか。それでは駄目だと思うのです。その辺をしっかりとしないと、ただ来ればいい、結果的に部制が駄目でどうのこうのといったのと同じように、その人任せというのではなくて、やっぱり自分らでこういったことも磨いていくというようなことが、実はお金を集めることも重要だけれども、そのことが組織の在り方として私は極めて重要だと思うのですが、審査をしていれば教えていただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 渡辺産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（渡辺慎一君） 委員会の審査の中ではそちらのほうはどういうことをやらせていたのかというところの仕事のほうの議論もございました。採用1年目というのは、手探りの状態であったために思うように活動ができていなかったとの説明がございましたけれども、どういう仕事の内容かというところでふるさと納税に対する返礼品の商品開発、そういうものを主に担当しているということでございました。2年目以降は、業者とのパイプ等も太くなっていき、返礼品の充実などに取り組めたとの説明がありましたので、一定の効果はあると見ております。そして、ちょっと余談でございますが、以前では大体1億円前後の納税額であったものを、今回は2億円の目標を掲げたところ2億5,000万円になったということで、約2倍強あるいは2倍くらいになったわけでございますけれども、これはこの方のお仕事而立派だったということもあろうかと思うのですけれども、委員会ではそのとき、昨年ですか、扱っているふるさと納税のポータルサイト自体はどのくらいかといったら二、三か所だったわけですが。その時点ではどのくらいあるかということ聞いたときに7か所あるということだったものですから、委員会のほうでは全てのポータルサイトをふるさと納税のルートにしたかどうかということ提案しまして、1億円前後の金額のものが2億円を目標にして、結果2億5,000万円だったということで、委員会としてはこれに満足していないわけですが、この地域おこし協力隊員の方も努力してくれて、多少影響があるとは思

ますが、委員会の強い要望を即執行部のほうで実践してくれたので、このような結果になったのだと思っています。

以上であります。

○議長（猪股文彦君） 委員長、申し上げますが、委員会の審査内容と質問に答えるようにしていただきたいと思います。今のは、委員長質疑の内容と少しずれていると議長は思いますので、そのようにお願いいたします。

次に、荒井眞理さんの質疑を許します。

荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 議案第17号、一般会計補正予算の第11号、除雪費の件です。除雪費の今回の補正予算そのものは7,842万円ですが、そのうち除雪費の委託料の補正は8,300万円が計上されていきました。観測史上まれなほどの暖冬で、雪がほとんど降っていなかったというのが市民の生活実感です。除雪費の委託料が8,300万円の積算に至る根拠をどのように審査されたのか。これは、昨年度に比しても割合として非常に高いと、昨年度、一昨年度と比しても非常に高いと思います。この今回の補正予算全体の中でほとんど占めるのが減額補正にもかかわらず、本予算の流れに照らしても市民の納得する除雪費の補正となっているのか、具体的な説明をお願いいたします。

○議長（猪股文彦君） 渡辺産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（渡辺慎一君） 荒井議員の質問にお答えします。

今回の補正予算では、金額として8,300万円が道路除雪委託料として増額されております。道路除雪委託料には大きなものとして、1に稼働費、2に固定費、イコール維持管理費でございます。3つ目に、待機料の3点が盛り込まれております。このうち、1番の稼働費は稼働時間に対する経費であります。議案上程の質疑でもありましたけれども、1月の稼働実績時間と、2月以降の稼働見込み時間で積算しております。業務を委託している以上、予算不足で支払えないというようなことがあってはなりませんので、過去の実績を加味して見積もってあるとこのことです。2の固定費は、除雪に使用する車両の維持管理に対する経費となります。維持管理しないで、いざ除雪のときに動きませんでは意味をなしませんので、稼働の有無にかかわらずこの固定費というのは必要な経費となります。3の待機料は、オペレーター等の待機に要する人件費であります。除雪日が確定できるわけではありませんので、委託して待機してもらう以上、拘束しているわけですから、その分は支払う必要がございます。今冬は降雪が少ないため、補正後の額では過去8年間で一番少ない委託料となっております。決して低い予算額ではありませんが、気象という読めないものを相手に安定した交通網を市民のために確保すべきと考えれば必要な経費であると考え、当委員会では了としたものであります。

以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 質疑を許します。

荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 今ほどのご説明は、とても聞きごたえがあるように一見聞こえます。しかし、最初初日にこの議案上程されたときにも質問いたしましたが、過去16年間の除雪費の当初予算の推移を見ますと9,000万円から始まって、今の市長になる前は2億円になり、現市長になってからいきなり3億8,000万

円にはね上がる。このようなそもそものベースがある中で、私はいいいのです、稼働費や固定費や待機費払うというのは当然のことだと思います。しかし、そもそもベースがそれだけはね上がっているにもかかわらず、こんなに雪が降らなくて補正をかけなければいけないということを市民にどう説明するのが大事だと思うのです。昨年度の決算では、4億5,000万円が除雪費全体の総額でした。今年度、この今回の補正をかけて、合計が昨年度と同じ4億5,000万円なのです。明らかに雪が降っていないのに同じ額になる計算というのはやはりおかしいのではないかなと。それでお聞きしますが、行政に対する私たちは監視と批判が仕事ですので、その点では貴委員会と私と利害は一致していると思いますが、時代に合った予算シフトというものが求められているその中で、この8,300万円を計上する計算式的前提がもう古いのではないかと私は思料しています。温暖化を前提にした計算式に改善されているのか。つまり今後温暖化でいろいろな影響が出てくる、農業などほかの未知数の緊急補助などが考えられる中で、過去の古い計算式にこだわって除雪費を計上するというのは改善がされていないということを私は思料するのですが、そのような計算式だったのではないかと思料するこの点については審査されましたか。

○議長（猪股文彦君） 渡辺産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（渡辺慎一君） 計算式が冬場の暖冬傾向にある季節のものとそうでない、非常に寒いとか、シーズンの計算式というようなところには議論は及びませんでした。議員が非常に寒いときの計算式だと、私が先ほど答えた金額を当委員会では了としたわけですがけれども、その計算式が古い、古くないということに関しては当委員会では審査しなかったもので、今が暖冬でここ数年の間ではお金が全くかからなくていいと、そういう新しい計算式にきなさいというのは、今後議員が議員をずっとなされて、研究して経費を節減してください。言いたいことは、今回は私どもの委員会では計算式が古いので暖冬の計算式をつくるという発想にまでは至りませんでした。そして、この8,600万円ですか、その中に先ほど言いましたように、稼働費、固定費、待機料、そして委託料以外に含まれているものというのもございます。例えば4つ述べますが、凍結防止剤2,600万円、それから除雪車リース代約3,000万円、それから除雪車更新費2,350万円、それから除雪による道路の修繕費1,000万円というようなことで、凍結防止剤等も聞くとところによると車で散布して回るものの場合には都度都度必要な分買っているらしいのですけれども、地域や集落に最小限配っておく凍結防止剤の場合には、一冬、例えば今年暖冬で使わなくなったとしても来年使えるだろうと取っておいても湿気て使えない、固まってしまうというような説明もありましたので、8,600万円は少ないとは言いませんけれども、このくらいはかかるのかなと。私の頭の中では、当初予算に約5億円、それから雪が多かったなというときにはそこにプラス5億円でございますが、物すごい大雪のときには8億円以上かかっていることもございますので、8,600万円が少ないとは言いませんけれども、その他もろもろいろいろなものがかかる。雪がないからといっても、いろいろなものがかかるというふうに委員会では認識しております。

以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 次に、金田淳一君の質疑を許します。

金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 佐渡ふるさと島づくり寄附金について質疑をいたします。

先ほど同僚議員が同じような質疑をしたので、私はシンプルにさせていただきますが、委員長報告の中

で返礼品造成などに専属で従事していた地域おこし協力隊の方が1月末で退職されたといったことが書かれておりますが、このふるさと島づくり寄附金、先ほどの報告のとおり、予算よりかなり大きなお金を集めていただいたということで、非常に自主財源が乏しい佐渡市にとってありがたいことなので、同じ県の燕市あたりはもっと大きな金額を集めていらっしゃると思いますが、それに近づくように努力していただきたいというふうに思うわけですが、担当である課と、それから地域おこし協力隊員の活動について、委員会ではこの取組によってどのように評価をしているのかということをもっとお知らせいただきたいと思います。

それから、退職者の方の補充を求めています。先ほども同様の質疑がありましたけれども、この方々が就任されたときは臨時職員という対応でありました。その後制度が変わって、新たに地域おこし協力隊員として就任する方は委託という形で給料等も20万円程度の上限ということで、その中で国民健康保険税を払ったり、それから年金を払ったりですとか、結構な経費が必要になってきます。それから、今年までの方については事業が特化された、この方についてはふるさと納税について頑張っていたきたいという仕事が明確でありましたが、なかなか難しい、今度就任される方の待遇というふうになると思いますが、このあたりについて委員会としてはどのようにお考えになっていたのかを説明いただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 渡辺産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（渡辺慎一君） 私どもの委員会では、先ほども申し上げましたが、非常に1億円弱の金額をもっと多くならないのかというようなことで、当委員会ではポータルサイトによる取扱い窓口を増やすことを指摘し、今回……委員会としては満足していない、もっともっとふるさと納税に協力してもらえないかというようなことでやり取りはしておるのですけれども、結果2億5,000万円までいったということで、またこういうふうが増えた……ただポータルサイトばかりではなくて、総務省からの返礼品を3割に抑えなさいというような、そういう通達も出ておって、物すごい返礼品を出すところが減ってきたというのもあるかもしれません。そして、今質問いただいている地域おこし協力隊の方に返礼品の充実、それから数の増加というものも含めて寄附額が増加しただろうというふうに考えております。そのため、返礼品の造成などに携わっている地域おこし協力隊の活動も金額が増えたわけですから、その方とこの後新しい方とどのような引継ぎというか、そういうもののノウハウを伝えることによってさらにさらに金額を増やしていただければなと思っております。

それから、待遇については地域おこし協力隊を活用する以上、その枠の中で進めるべきものではないかと。当委員会としては、その人の働きがいいとか悪いとか、それから人事考課的な部分は一切権限も持っておりませんので、委託であってもその部門のほうで待遇等、その方にいい形で進めていっていただきたいと思います。

以上であります。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） この地域おこし協力隊は、地方創生の一環で定められた制度であります。特別交付税措置もありますし、財源も国が手当てをして、地域づくりのために頑張ってもらいたいということで、Uターンとか、そういう仲間づくりにも大変大事な方だというふうに私思っていますし、そういうことをベースにしてこの6月から地域づくり事業組合みたいな、そういう組織をつくれば国は半分人件費を入れま

すよというふうな制度も始まろうとしています。そのベースになる地域おこし協力隊員なので、私は今の待遇はもうちょっと見直して、協力しやすい制度にしてほしいなというふうに思って、それで今回質疑をしたのですが、そういう議論については委員会審査ではあったのかどうか確認をさせてください。

○議長（猪股文彦君） 渡辺産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（渡辺慎一君） 残念ながら、先ほども言いましたように、地域おこし協力隊の方の待遇に関しましては一切議論をしておりません。辞められた理由等も含めて、待遇のことなのか、ほかの理由のことなのかも含めまして、この後頑張って、そのことを聞きたいということになれば執行部と意見交換をしたいと思っております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 以上で議案第17号に関する委員長質疑を終結いたします。

これより議案第17号 令和元年度佐渡市一般会計補正予算（第11号）についての採決を行います。

本案の採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（猪股文彦君） 起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第40号 令和元年度佐渡市一般会計補正予算（第12号）についての採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、市民厚生常任委員会に付託した先議案件について委員長の報告を求めます。

荒井市民厚生常任委員長。

〔市民厚生常任委員長 荒井真理君登壇〕

○市民厚生常任委員長（荒井真理君） 市民厚生常任委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定に基づき報告します。

議案第18号 令和元年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について。本案は、令和元年度佐渡市国民健康保険特別会計予算について、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ78万8,000円を追加するものであります。主な内容は、人間ドック委託料の増額及び特定健診・特定保健指導に係る委託料の減額であります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第19号 令和元年度佐渡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について。本案は、令和元年度佐渡市後期高齢者医療特別会計予算について、既定の歳入歳出予算額からそれぞれ512万円を減額するものであります。主な内容は、保険基盤安定負担金の確定に伴う後期高齢者医療広域連合納付金の減額であります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第20号 令和元年度佐渡市介護保険特別会計補正予算（第5号）について。本案は、令和元年度佐渡市介護保険特別会計予算について、既定の歳入歳出予算額からそれぞれ2,343万2,000円を減額するものであります。主な内容は、介護サービス等諸費、地域支援事業費、償還金及び繰出金の減額であります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第22号 令和元年度佐渡市歌代の里特別会計補正予算（第4号）について。本案は、令和元年度佐渡市歌代の里特別会計予算について、既定の歳入歳出予算額からそれぞれ396万2,000円を減額するものであります。主な内容は、一般管理費の減額であります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第23号 令和元年度佐渡市すこやか両津特別会計補正予算（第4号）について。本案は、令和元年度佐渡市すこやか両津特別会計予算について、既定の歳入歳出予算額からそれぞれ200万円を減額するものであります。主な内容は、一般管理費の減額であります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第24号 令和元年度佐渡市病院事業会計補正予算（第3号）について。本案は、令和元年度佐渡市病院事業会計予算について、収益的収支では収入の予定額から5,229万9,000円を減額し、支出の予定額から1億341万8,000円を減額するものであり、資本的収支では収入の予定額から2,023万1,000円を減額し、支出の予定額から968万2,000円を減額するものであります。主な内容は、患者数等の実績見込みに基づく予算の調整を行うものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 以上で市民厚生常任委員長の報告は終わりました。

これより市民厚生常任委員会に付託した先議案件について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、産業建設常任委員会に付託した先議案件について委員長の報告を求めます。

渡辺産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長 渡辺慎一君登壇〕

○産業建設常任委員長（渡辺慎一君） 委員会審査報告。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定に基づき報告いたします。

議案第21号 令和元年度佐渡市下水道特別会計補正予算（第3号）について。本案は、令和元年度佐渡市下水道特別会計予算について、既定の歳入歳出予算額からそれぞれ1,293万円を減額するものであります。主な内容は、漁業集落排水管理費を減額するほか、同管理費及び下水道建設事業を繰越明許費に計上するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。なお、本委員会で付した意見は次のとおりであります。

意見。漁業集落排水管理費の設計業務委託料減額補正のうち500万円余りの減額は、当初予算を計上する際に徴した設計業務委託の見積りと本設計を実施するに当たって徴した見積りの価格差が4倍以上あったことが原因であるが、ここまでの差が出てしまうことはあってはならない。このことは、予算計上された他の事業全てに不信感を与えることにもなるため、早急に庁内で協議し、対策を講じること。

議案第25号 令和元年度佐渡市水道事業会計補正予算（第3号）について。本案は、令和元年度佐渡市水道事業会計予算について、収益的収支では支出の予定額に2,020万3,000円を追加するものであります。また、資本的収支では収入の予定額から4,256万円を、支出の予定額から4,216万円をそれぞれ減額するものであります。主な内容は、賞与引当金の繰入れによるその他特別損失の増額及び老朽管更新や施設増改良に係る工事請負費等の減額であります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

以上であります。

○議長（猪股文彦君） 以上で産業建設常任委員長の報告は終わりました。

これより産業建設常任委員会に付託した先議案件について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（猪股文彦君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ここで市長から発言を求められておりますので、これを許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） それでは、新型コロナウイルスに関連するサーモグラフィーによる佐渡航路利用者の検温実施について報告させていただきます。

サーモグラフィーによる佐渡航路利用者の検温実施につきまして、機材について用意ができるめどがつかまりましたことから、現在実施に向けて佐渡汽船と調整しており、現時点では実施時期、方法など詳細について協議中であり、決定次第改めて報告させていただくとともに、市民の皆様にも後日周知させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 次の会議は、明日午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会します。

午後 6時34分 散会